

平成29年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成29年6月20日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宇野 武則 議員
- (2) 堀越 賢二 議員
- (3) 今田 佳男 議員

平成29年6月20日開議

(平成29年6月20日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|-----------|-----|
| 1 | 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 2 | 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 3 | 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 4 | 高 重 洋 介 | 出 席 |
| 5 | 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 6 | 川 本 円 | 出 席 |
| 7 | 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 8 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 9 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 10 | 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 11 | 北 元 豊 | 出 席 |
| 12 | 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 13 | 松 本 進 | 出 席 |
| 14 | 脇 本 茂 紀 | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-------------|---------|-----|
| 市 長 | 吉 田 基 | 出 席 |
| 副 市 長 | 細 羽 則 生 | 出 席 |
| 教 育 長 | 竹 下 昌 憲 | 出 席 |
| 総 務 部 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |
| 企 画 振 興 部 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 市 民 生 活 部 長 | 宮 地 憲 二 | 出 席 |
| 福 祉 部 長 | 久 重 雅 昭 | 出 席 |
| 建 設 部 長 | 有 本 圭 司 | 出 席 |
| 教育委員会教育次長 | 中 川 隆 二 | 出 席 |
| 公 営 企 業 部 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |

午前9時56分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

日程第1

議長（道法知江君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位4番，宇野武則議員の登壇を許します。

12番（宇野武則君） それでは、登壇のお許しをいただきましたので、質問通告に沿って質問してまいりたいと思います。

市長以下理事者におかれましては、明快な答弁をお願いしておきます。

第1点目として、公文書の取り扱いについて。

平成26年8月9日，市内S社から市長宛に街路樹移植承諾願が提出され，市長は平成26年9月19日，竹原駅中通線の街路樹移植承諾願いを数項目の条件を付して承諾されたのであります。

この文書は平成29年3月定例議会において，議長の許可のもと議場出席者全員に配布いたしました。この承諾書がどのように理解されたかわかりませんが，私は市長宛に提出された公文書とは到底理解できないものであり，再度問題点を指摘し，改善を強く求めるものであります。

1点目として，本市には指名業者，委託業者その他様々な団体から，市長，議長宛に公式な文書が提出されます。企業名及び団体名は総称であり，代表者名署名は必須条件と思いますが，副市長の御見解を伺います。

次に，移植理由として車両事故防止のための視界確保とあり，工期は平成26年10月1日から同年10月15日で，この間どのような車両が通行するための安全確保か。現地市道は時速30キロで，出口には全て一旦停止帯が設定されております。この点について，どのように判断されたのか伺います。

次に，条件として，造園業者の施工で移植先は市長の指示に従うこと，その他瑕疵担保

責任，完工検査等が明確に示されており，同承諾書は市長と業者の契約行為と思いますが，副市長の御見解を伺います。

次に，街路樹移植承諾願いに対し，市長は申請どおり承諾。しかし，現実には市木12本全て伐採。新たに伐採の変更を市長に提出し，市長が承諾していない場合は，職員の判断で伐採を承認した場合，職務命令違反と思うが，副市長の御見解を伺います。

2点目として，銀行跡地に建設された小公園について伺います。

前記事業は，前市長によって起案され，退任直前の平成25年12月9日，市内7業者による指名競争入札によりS社が落札，落札金額は2,440万円であります。一方，銀行から竹原市へ土地の移転登記は約2カ月後の平成26年2月12日であり，吉田市長就任直後であります。公共団体として，緊急性あるいは正当な理由がない事業にこのような変則的な手続によって，高額な公金の支出については相当問題があると思うが，副市長の御見解を伺います。

次に，平成25年7月建物解体後，測量の結果，縣市隣接地について，公図と現地に相違が判明とありますが，公図の修正は平成何年何月に行われたのか。測量会社の場合は一これはちょっと字が鑑定会社となっておりますが，測量会社でございます—の場合には会社名及び境界線確認のための出席関係者名簿等について伺います。

次に，平成24年から26年において，土地下落幅が大きいを理由として，市全体で固定資産税評価額改定が実施されている。平成24年度は5.8%減で額は4,700万円，平成25年度は4.1%減で額は3,100万円，平成26年度は3.7%減で額は2,700万円で，以上，継続しての評価改定は減額幅を何%基準に実施されるのか，あわせて市全体でどのような地点を対象に実施されるのか，また小公園建設周辺固定資産税評価額は平成26年時で坪13万823円，市が公園用地購入額は19万2,000円あります。この用地購入についてはどのような方法で決定されたのか，市長に伺います。

3点目として，旧市立体育館跡地不動産鑑定について伺います。

平成25年10月24日，株式会社中央鑑定所不動産鑑定士畠中政国氏から鑑定評価が市長宛に提出されております。

報告書15ページで旧市立体育館鑑定評価は以下のとおりであります。更地価格は7,090万円，建物撤去費4,960万円，鑑定評価額2,130万円，以上，報告原文の通りであります，間違いはないか伺います。

この報告書受領後，庁内でどのような精査がされたのか，特に異常に高額な建物撤去費

については、中央鑑定所に対して積算根拠等について説明を求めたのか市長に伺います。

次に、建物撤去費5,000万円については、不動産鑑定士が不動産の価値として算出。公共工事の解体工事発注とは異なるものと答弁されているが、一例として市立竹原小学校屋内運動場解体工事が平成25年4月4日、市内業者7社による入札を実施。解体面積は1,396平米、落札金額は2,252万9,500円、落札業者は有限会社菅本興業であります。旧市立体育館及び市立小学校双方解体費積算のどこが異なるのか、副市長に伺います。

次に、不動産評価基準については、不動産鑑定士が鑑定評価を行う際の基準として、国土交通省が示す指針であると市が答弁したものであるが、不動産鑑定士も確認している国土交通省指針とはどのような内容か副市長に伺います。

次に、鑑定会社が解体費を積算した事例は確認したもので3件あると答弁されているが、当然議会答弁ですので内容の確認はされていると思いますが、この事例について副市長にお伺いします。

次に、本事業が起案されたのは平成24年11月13日、その1年後の平成25年12月12日、市は株式会社オオバに事業の総合調査を委託。

内容は以下のとおりであります。大きく分類して3分野です。総合的には、プロポーザルの公募条件、2、事業目的、3、事業方式に関する条件、4、施設提案に関する条件、5、公募参加条件、6、提案を求める内容、7として事業者の選定方法。

次に、子育て世帯入居を促進するための施設の方針として、1として公営住宅の整備、2として各自治体の実施事例、3として竹原市における導入可能性、4として助成制度。

最後に、専門業者6社によるヒアリングであります。唯一地元企業である創建ホームは、本市において長い経営経験からの確かな判断をされております。

その内容は以下のとおりであります。

1として、土地取引について、飛び地で使い勝手が悪く、通常の売却でも手を挙げるかわからない中、定期借地はより難しいと感じる。

2として、スマイルマンション認定について、戸あたり面積70平米以上は、竹原市では合わない条件ではないと思うが、賃貸マンションの家賃収入で採算がとれる事業計画を組むことは難しい。

3として、入居条件、入居条件がつくと参入は一段と難しくなる。

4として、プロポーザル参入の意向（辞退の場合はその理由）、条件が出そろわなけれ

ば判断しがたいが、今のところ参入は難しい模様である。その他ヒアリング参加5社も同様の回答をされている。

平成26年7月29日、建設業者公募について、ヒアリング参加業者6社中1社も参加しなかった事実からも、事業を実施するには相当な無理があったことは明らかであり、特に現状の市の体制ではプロポーザル方式による不透明な事業選定は早急に改めるべきで、早期の改善を強く求めます。副市長の答弁を求めます。

4点目として、就学前教育の現状及び広報の取り扱いについて。

本市が発行する広報紙は、行政全般について内容を知らせる重要なもので、市内各自治体を通じて市内各戸に配布されております。

一昨年ごろから、広報紙とともにNPO法人ふれあい館ひろしまの施設内容を含む宣伝文書が年1回配布されているが、この文書はどのような目的でどこの窓口で受理され、どの範囲に何枚配布されたのか。

あわせて、現在、市内の幼稚園、保育所、こども園、その他各施設に通園の平成25年時の定員数及び実数、平成29年4月現在の各施設の定数と実数について伺います。

以上、壇上での質問を終わります。答弁次第によっては、自席で再質問行います。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。本件の街路樹移植承諾願いにつきましては、従前の様式では申請者の住所、氏名と担当者名を記入することとなっており、代表者名までを求める様式とはしておりませんでした。

移植理由にある交通事故防止のための視界確保につきましては、本件申請者が新たな土地利用を始めるに当たり、この敷地に入出入りする車両が街路樹の繁茂により運転時の視界が妨げられ、通行車両や歩行者を確認できないといった事象が発生しないようにするため、この移植承諾願が提出されたものでございます。

議員の御質問の工期につきましては、伐採処分等に係る工事期間を示したものであります。

本件移植承諾願いが契約行為であるかにつきましては、一般的に契約とは2人以上の当事者の意思表示が合致することによって成立する法律行為のことを言いますが、今回の移植承諾願いに対して承諾する行為は、一方の意見や要望を受け入れることであり、契約行

為ではないものと考えております。

本件承諾が職務命令違反であるかにつきましては、移植承諾願いに対して伐採処分を行うことを前提に決裁し承諾したものであることから、職務命令違反には該当しないものと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。この銀行跡地につきましては、栄えた町並みの魅力を後世に伝え、普明閣への眺望などの景観の向上と憩い、交流の場づくりを目的として、平成26年3月に小公園「酔景の小庭」を整備いたしました。

整備工事に係る発注時期につきましては、工事発注前に譲渡人と用地の契約内容について妥結しておりましたが、建物解体後に測量業務委託を実施した結果、県、市、隣接地において公図と現地の相違が判明したことから、地図の修正が必要となり、登記を行うための期間が必要となったものでございます。

小公園につきましては、町並み保存地区の入口に位置し、町並みの風致を伝えるだけでなく、竹まつりをはじめ様々なイベントに活用できることから早期に整備し、観光客をはじめ市民の皆様にご利用いただくことが町やイベントの活性化につながるものと考え、早期の完成を目指して譲渡人と協議する中で施工の承諾をいただいたものでございます。

公図の修正時期につきましては、平成26年1月30日に地図の訂正の登記を完了しており、市内の亀井登記測量事務所に依頼し、平成25年9月19日に所有者と道路管理者である竹原市、河川管理者である広島県、ほか隣接地権者1名で現況土地について境界立会を行っております。

土地の下落修正の実施基準とその対象地点についてであります。固定資産税評価額は3年に1度評価替えが実施されておりますが、評価額の据置年度においても地価の下落がある時は評価額を修正することとされており、地価の下落が適切に反映されることとなっております。

こうした中で、平成24年度に評価替えを実施しておりますが、平成25年と26年においては地価の下落が大きく、市内全域の標準宅地328地点において評価額の修正を行っております。

固定資産税評価額につきましては、国が定めた固定資産評価基準に基づき、原則として公示価格の70%と定められており、これが議員の御指摘の公園用地購入額との差額となっているものでございます。

なお、実際の用地購入額につきましては、不動産鑑定会社による不動産の鑑定評価に基

づき購入しております。

次に、3点目の御質問についてであります。旧市立体育館跡地の不動産鑑定評価額につきましては、平成25年10月24日時点のものであり、翌年には時点修正を行っております。

不動産鑑定評価につきましては、不動産の鑑定評価に関する法律により、不動産鑑定士でない者は不動産鑑定業者の業務に関し、不動産の鑑定評価を行ってはならないとされており、専門資格を持つ不動産鑑定士から提出されたものであり、報告書の内容は妥当であると確認しております。

また、この鑑定評価につきましては、不動産鑑定会社から対象不動産に係る地域要因や評価方針などの説明を受けております。

旧市立体育館と市立小学校双方における解体費積算の違いにつきましては、不動産鑑定士が算出した評価額は土地の売買に伴う建物つき土地の市場での価格を合理的に評価したものであり、建設工事である解体工事と単純に比較できないものでございます。なお、仮に解体工事として考えた場合、旧市立体育館と市立小学校の体育館については建物構造、解体方法処分費など全ての内容が異なることから、解体費用は異なる額になるものと考えております。

不動産鑑定評価基準国土交通省指針につきましては、不動産鑑定士が不動産の鑑定評価を行うに当たっての統一的な基準として国土交通省事務次官から通知されたものであります。

鑑定会社による解体費積算の事例につきましては、本市の解体工事等の事例では不動産鑑定を行ったものはありませんが、本市以外の公共工事における解体工事の評価事例として、不動産鑑定会社へのヒアリングにより3件と答弁させていただいたものであります。

建設業者の公募につきましては、本市の人口減少や流出対策の一つとして、将来を担う子育て世帯の定住促進に向け、国の制度の活用や他市で実施している子育て世帯の入居促進のための施策などを参考として、良好な住環境の整備や助成制度の導入による効果を発現させるために、土地の取得から建設、住宅管理までを一連の事業として実施することを民間事業者に求めたものでございます。

次に、4点目の御質問についてであります。近年において人口減少、少子高齢化、就労の多様化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子ども・子育てを取り巻く環境が厳しさを増す中、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が増えるとともに、子

育てに関するニーズの多様化も進んでいるところであります。

こうした中で、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、地域の実情に応じたきめ細かな支援サービスの提供を行う子育て支援を目的として、ふれあい館ひろしまに対し各種事業を委託しているものであります。

この内容につきましては、親子ふれあいひろば、子ども一時預かり、放課後子ども活動、病後児保育となっており、多くの子育て世帯に周知を図るため、社会福祉課でチラシを受理し、広報紙とともに1万608部を全戸配布したものであります。

幼稚園、保育所、こども園の認可定員と実数につきましては、平成25年5月1日時点で幼稚園505人に対し206人、保育所625人に対し532人、合計1,130人に対して738人、平成29年4月1日時点で幼稚園230人に対して51人、保育所405人に対して233人、こども園410人に対して344人、合計1,045人に対して628人となっております。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 私は、今、2年半ぐらいになりますが、ずっと一連の答弁を聞いておきまして、だんだんだんだん悪くなる。その場限りの答弁で内容が変わってきている。こういう方法で改善するということが全く見られないのですね。やったことをかなりオーバーに正当化しようとしている。

そこで関連がありますので、市長でも副市長でも結構ですが、さきの3月議会において、私は、地方公務員法、これは31条でサービスの宣誓でございますが、宣誓しないと職員にはなれないという、その上の30条、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。32条は、職員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。信用失墜行為として、33条は、職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉になるような行為をしてはならないとこうあるわけですが、そこで事務の最高責任者である副市長、こういう職員の姿勢についての1年に一度の新年の挨拶の中でも、こういう文言を入れて指導されているのかどうか、この1点。

議長（道法知江君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 地方公務員法等を含めて地方自治法とか様々な公務員に関わる部分というのにつきましては、法律の定めにとつて職務を遂行していかなければいけな

いということもございます。

それぞれの部分について法令遵守等々につきましては、個別具体的にどこかの部分で行うというわけではなくて、研修その他もろもろの部分を通じて、公務員としてあるべき姿がどうかという部分につきましては、場面場面をとって研修を行っているというのが事実でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） それでは、本題の質問に入りますが、S社から市長宛の文書は公文書扱いか、その他の文書として扱うのかお伺いします。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御質問の件につきましては、一応公文書扱いという形の対応をさせていただいております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） そうすると、私は、市長に宛てた文書、ずっと一貫して指摘しているのですが、社名、担当者名について、様式が問題であったということではありますが、様式であろうが何であろうが今まではずっとそれで来ていたのですね。おそらく過去にこういうような文書が提出されたことはないだろうというように思いますが、あの文書を見たら判別できませんね。前回配ったわけですが。判別できない文書。市長が出した文書は明確にきれいに判別できるのですね。私はこれ責任問うわけではないからね。悪いことは改めていかないといけないのですよ。だから、質問しているのですが、あなた方がずっとそう言うのなら、この署名者が今どこにいるか、何年前にほかの事業に異動しているか徹底的にやらないといけないのですが、私は社名と代表者名、壇上でも言ったように議会にいろんな陳情書とか文書来ますね。団体名と代表者名が一体ですよ。ゴム印を押したところの誰かわからないような文書は、何かあった場合には偽造文書ですからね。しかし、団体名と代表者名は、一般的に認められている公式な文書として議会においても受理されるのですよ。代表者名がなかったら絶対に受理できませんよ。ましてや竹原市の行政のトップに立つ市長ですからね。その点について、副市長いかがですか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 様式の点の御質問でございますが、先ほど市長答弁ありました

ように、従前の様式では申請者の住所、氏名と担当者を記入することになっておりまして、代表者名を求める様式になっておりませんでした。

ただし、その後、議員からの御指摘がございまして、現在は28年10月7日に事務処理要綱を制定する中で様式の修正を行っております、その中で現在は申請者の住所、代表者名、担当者名、連絡先をわかりやすく明記して申請をしていただくような形にしておりますので、御理解の方をよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） もう竹原市は、市制発足以来もう60年近くなるのですよ、60年。そんな小手先のことを言って、どっち向いて答弁しているのか。今までそういう社名と代表者名がない文書をずっと受理していたのか。その文書、今まで使っていたのだろうが。午前中から寝ぼけたような答弁をなさんな。その点についていかがですか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 繰り返しになりますけど、御指摘があったので改めるところは改めたいという気持ちを持ちまして、新たに要綱を制定して修正をしているということで御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 本市は、竹を市木として昭和53年ですかね、条例化したのは。条例の意味についてどこまであなた方は認識を持っておられるのか伺っておきます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員、一般論の条例の意味でございませうか。

12番（宇野武則君） いや、市木として条例を制定したら、竹を市のシンボルとしてみんなが守っていこうということではないのか、簡単なことよ。市の市木として1つだから、この市木は竹が。そのために公金を支出してきたのでしょ、今でもずっと三十何年間。そういう認識なのですよ。いかがですか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、竹を市木に選定した件についてでございますが、本件につきましても、昭和53年に竹を市木として選定をされて、市役所を中心に各種の竹が街路樹として植えられております。

この時の竹の街路樹についてですが、専門的知識を有する組織の中で市の花、市の木候補花木選定委員会でおのおのの数種を選びまして、その中から市民の応募により決定されたというふうな資料が残っております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 要らないこと言わなくてもいいのよ。条例の認識はどうかと聞いている。条例制定したらその目的を守らないといけないという意識でございますって答弁したらそれでいいのよ。それを答弁漏れがないかというから、要らないもの多く書き過ぎよって私は言ったのよ。そのことなのよ。

それから、これ交通事故防止、視界確保ということで申請が出たわけですね。あなた方は公道を使用許可する場合にどういう認識で許可しているのかどうかわかりませんが、この工事をやる場合に自動車は工事現場から市道である公道に出る場合はガードマンを配置して、業者の責任において管理するのがこれ一般的よ。大田の整形外科も、それから今、建てているきり屋のビルも全部ガードマンを置いて、レッカーなどが来たら交通整理している。自動車の邪魔になるからといってあそこはみな一旦停車だから。工事現場から市道へ出る場合には、ガードマンが双方の交通量を整理して、安全だったら出すわけよ。何あなた方ぼさっとして考えているのか。それが一般常識で。それを35年も市木を植えた公金を使ったものを見通しが悪いってぼささり皆切って、その申請書は市長に出して移植ではないか。最後の申請書の条件も市長の指示に従ってやるという確約している。副市長、あなた技術屋ですが。工事現場に行って、あその今ある工事現場から出る場合はガードマンが立って、ガードマンがやって、市道は一般市民が優先的に通行するのだから。工事車両が出るために一般の車両停止するのではないので。どこを見て、あなたら行政運営やっている。答弁してください、文句言うならどういうことか。

議長（道法知江君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 今回、樹木の部分の申請者側から出た内容につきましては、工事中の部分と工事施工後という部分の出入り口という部分に対しての申請でございます。

議員おっしゃられますように、工事中の部分につきましては、施工業者が安全を確保するという一環の中で、ガードマンあるいはその他の安全対策をとるというのは必須条件であると思いますが、工事完了後の部分のその敷地からの出入りの部分について、新たにできた例えば通路の部分に対してどういうふうに安全を確保するか。その時に樹木の部分の状況がどうだったかという部分も含めて今回の分は判断しているという状況でございますので、そこを御理解いただければと思います。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） それは、あそこへ何軒もビルが建っているがね。こういう寝とぼけた行政運営をやったことは一回もない。あの文書を見て、あなた方おかしいと思わないのか。移植願で許可しているのだから、市長は。間違いなしに、今、答弁したように公文書だから。

それで、副市長、あの出口行ってみなさいや。市役所までまともよ。見える。だから、私は、特定な業者が行政というものは全体に公平、公正に行政執行しなくてははいけない。部長が答弁した前々回の答弁どう言ったか、前のホテルが申請が出たら検討しますという。そういうふざけた答弁なんかできないのよ、前例をつくったら。あそこへきちんとした職員がいて、市木を切らなくてもいいかという判断をしたら歴然としている。市木に全然関係なしに一旦停止になっている。だから、頭振っているが、副市長、アストラムラインなんかあのクスを、建設するのに切れば安く上がるのだろうが、全部移植したのよ、あれは。あなたらが知っているかどうか知らないが。造園業者は切ってからまた植えればいよと言った。申請書が移植だったら責任持って業者は移植するのよ。文書の書き方がどうこうだではない、行政の基本を問題にしている。あそこへ10人が10人行って、竹の葉が茂って、まこと見通しが悪いという人間が一人でもいたら言ってみて。市長、全部職員連れていって、あそこへ。そんな寝とぼけた答弁をしないでここはこうだったからこうしますというようなことを1回も言ったことがない。だから、私は、今年3月の質問の前に部長、公費でもいいから皆全部植えろといった、私が。6月になっても回答がないから、こうやって質問せざるを得ないのよ。今、きり屋のところ行ってみなさい、見通しが悪いから竹切ってくださいって申請書が出たか。小さい道路やあそこは一番小さい道路だが。私は現地を何十遍って確認しないと物を言わないのだ、私は。あれ今、ものを入れている、中にね。生コン車は、敷地の中で生コン打った。ものを入れるレッカー車は、道路を使用しないとしかたがない。だから、余り大きなレッカーも入らない。しかし、両側へ業者もガードマンも立って整理しながら入れた。入れるまでずっと見ていた、私。公道を使用するというのそういうことなのよ。道路はみんなのものだから。それから、竹の市木として条例化しているのをみんなのやっぱり市木なのよ。かつては百選に選ばれたということもある。35年の公費を投入したということは、幾らぐらいの予算がかかったかわからないが、やっぱりそれは大事にしないといけない。それについて副市長さん、あなた現場見に行ったことがあるのかちよっとお伺いします。

議長（道法知江君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 現場につきましては、私も何度か行って確認をさせていただいております。

以上です。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） どっちにしても移植と結果は伐採というのは全然意味が違いますからね。市長のところへあの文書あるのよ、これ。誰が見たって市長は移植を条件に瑕疵担保とかいろいろつけている。

続いて、契約行為ですね。一般的には契約は2人以上の意思表示が合致することによって成立する法律行為であるということですが、市長とS社の関係について、S社から市内大手の指名業者ですよ、出された文書。市長がそれを条件つけて瑕疵担保とか施工業者を使ってやりなさいよとか、完工検査については、工事が終わったら速やかに市長の指示に従って、完工検査を受けなさいよ。この3条件があるわけですが、その場合でも契約行為ではないと言われるのですか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、契約行為かどうかという御質問についてですが、当場所につきましては、一般県道竹原港線でございます。管理については、地方自治法、広島県の事務を市町村が処理する特例を定める条例の規定に基づきまして、広島県と基本協定を交わし、街路樹の管理を市が行っているという状況でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 私はそんなこと言っているのではない。内容はどうであっても市長と業者が合致しているわけ、合意を。申請書に対して市長が承認したということは合意しているということよ。契約でないと、契約行為というのは契約書で結ぶことが契約ではないので。契約行為というのは、前にも言ったように口でも契約できる行為がある。判例でもあるのよ、それは。だから、市長がこれはだめよって全面的にやり返させたのなら別だが、申請するとおりの条件で市長は後始末はしなさいよ、1年以内で枯れたら植えかえなさいよという条件をつけて許可したのだから。これ契約行為ではないと、何を契約行為というのか、あなたら。そこでやりとりしても仕方がないから、市長、提案しておきますが、せっかく市が雇っている顧問弁護士がいるのだから、この文書を送って、これが契約

行為になるのかならないのか。条文も含めて全部送ってください。私も広島へ送って、回答を求めますから。そうしないといつまでたっても、この大幹部職員達はろくな答弁をしない。これはもう法的に決着つける以外ない。市長にここにこしているが、本気で私は。何回聞いても問題ないから、顧問弁護士は。これを送って、私も広島に行って確認しますから。私は、もう100%契約行為だという認識を持っているのよ。それから、それでお願いしておきますね。顧問弁護士さんにせっかくですから、1年間、使っても別な金が要るわけではないですからね。

それから、私は、今、前段で通告していない地方公務員法を読ませていただきましたが、一時造船所が皆どこもばたばた倒れたわね。朝、朝礼で造船所を再生するのにどうすればいいかと、抜き打ちで皆に聞いた。それで、一丸になって、従業員がもう倒してはいけないとって一丸になって再生した造船所もある。今みたいにどんどんどんどん人口が減って、のんびりだらりしていたら市はもちませんよ。これだけ申し上げて、次の質問に入ります。

次は、銀行跡地の小公園について、時間がないから抜粋してやりますが、どっちにしても問題が多いものでありますから、冒頭に公文書なら公文書並みのやっぱり取り扱いをしないと、市長の立ち位置が本当に軽く軽石みたいになるから、市民が見た場合に。そうよ、がっつとらみをきかせたら、職員はびりびりするようにならないとだめよ、それは。3代目市長は、庁内毎朝歩いて、朝晩歩いてた。それだけでも職員は緊張するのよ。小さい部屋の中ずっと一日中いたらだめなのよ、実際。

それで小公園についてお伺いします。明確なのは、やはり先の答弁でも市長はやっぱり25年、公園ですから緊急性も何もない、明日、地震が来るようなものでもなし。それを前市長がやめる前にぱっと工事を発注して、あと就任した市長は何もわからない、後始末だけで。これ工事費だけで2,440万円の公金が支出されたと、改めてこの点についてお伺いしておきます。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、こちらの小公園「酔景の小庭」でございますが、市長答弁がございましたように、工事発注前に譲渡人と用地の契約内容について妥結しておりましたが、建物解体後に測量業務を実施した結果、県、市、隣接地において公図との現地の相違が判明したことから、地図修正が必要となりまして登記を行うため、期間が必要となったという状況がございます。

こういったことを踏まえまして、本来ですと、所有権が変わった時点で本工事を施工するというのが本来の姿であると認識いたしております。しかし、今回の地図修正によりまして、登記には時間がかかる修正ができる見込みがついたことで、当公園を早期に供用開始することによりまして、イベント等に活用でき、地域の活性化に寄与するということをもちまして、譲渡人より理解を得られたことから施工承諾をいただいたものであり、登記及び工事についても完了いたしているという状況でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 固定資産税評価替えが改定が定期的には24年度だったのでしようが、25年が4.1%、3,100万円、26年が3.7%、この3件の24年はよしとしても、2件の減額幅がだんだん下がっているわけですが、これを評価替えをやる場合には、市全体の平均の下落率が何%ぐらいを目安にしているのですか。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 平成24年から平成26年までの下落修正幅ということでございます。

何%ということでございますが、下落修正の下落幅につきましては、標準宅地の時点修正を鑑定依頼した結果、議員から先ほどお話ございましたが、平成24年度の評価替えの価格調査基準、これ平成23年1月1日現在でございますが、それをもとにいきます。

まず、平成23年1月1日から平成23年7月1日、こちらの最大の下落幅が4.2%、最少が1.5%、平均が2.5%のマイナスということでございます。

次に、平成23年7月1日から平成24年7月1日、こちらの下落幅の最大がマイナスの7.7%、最少がマイナスの1.5%、平均がマイナス4.6%。

平成24年7月1日から平成25年7月1日、こちらが最大の下落幅がマイナス7.1%、最少がマイナス1.0%、平均がマイナス4.5%という下落幅になるということから、それぞれの期間における最大、最少の範囲におきまして、冒頭市長御答弁申し上げましたが、328地点の下落修正を行っているというところでございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 不動産鑑定士でない者は不動産の業務に関して不動産の鑑定評価を行ってはならない、不動産鑑定評価に関する法律とあるのですが、そうではないのです

ね。これ不動産鑑定は、あくまでも目安であるという判例があるのです、判例が。

そこで参考例として申し上げますよ。これは、ここにある私が3年かかってたった一人で市と議会を相手に大反対した事案なのですね。当時、竹原市が平成5年、用地を終末処理場用地として決定し、汚水幹線業務を日本上下水道事業団と8億5,000万円で契約したものであります。私はこの契約についてこれ裁判所に出した陳述書ですよ。用地取得のための仮契約を行い、その後に契約すべきと強く反対しております。

同時に、次の2点について事実関係を追求したところ、市において対応された結果は、次のとおりであります。

第1点として、竹原市の基本計画、これ244ページでは、三井グラウンド用地は坪単価20万円であります。同じ隣接地を広島県が平成22年に坪10万円で購入していること。私の指摘に対して、後に竹原市も坪10万円に修正したものであります。しかしながら、三井側から強く要求のあったグラウンド用地代替地、特に隣接ということで元塩田跡地、2名から坪単価14万円で購入することを議会に上程。私の反対を押し切って議決したものであります。その結果どうなったかという、この議決は無効であったと裁判判例で、違法な議決は無効という即決があるわけです。後に広島県から違法の指摘を受けたのであります。裁判中に受けたのです。裁判中に受けて、竹原市は全面敗訴ということになったわけです。これ3年かかったのですね。

それで、今、言うように竹原市はこれを上程したのです、20万円で。鑑定評価を受けて上程した。だから、鑑定評価というものについては、あくまでも目安という判例がある。なぜかと言ったら、鑑定がちゃんとしたら1円も動かされないということはない。

もう一点は、私、公共施設ということになったわけですが、今、警察のところ。三原スーパーと国鉄の買収に関わって、全部私がまとめたのですが、三原スーパー1,722.1平米、521.8坪、国有鉄道生産事業団2,668.2平米、884坪でありました。これもなぜかというたら、この三原スーパー、私は三原の業者に任せていたのです。支部長ですよ、こういう測量、鑑定会社。いくらいくらでいいですよといっていたら、次の日に7,000万円値上げしましたと、きたから断ったことがある。それぐらいあなた法律といたらすぐそうかと思うかわからないが、私は思わない。経験があなたより豊かやから。

それで、私は、広銀のところを固定資産税評価額が13万2,823円ですが、市が購入したのは、本来なら深いこの銀行との竹原市は取引があるわけですから、中電の迷惑料

などいろんなものを3代目の市長なりおまけで寄附してくれた。私は、倍ぐらいの価値で売り買いしたことに行政として問題があるのではないかなという思いがあるわけ。

もう一つ言いますと、あの近くのすぐ近くに実例がある。同じ年代ですよ。13万円とところを10万円で買っている、売買契約。今、本川の一帯で10万円以下で売買契約が成立するところないですよ。この銀行の後、固定資産税評価額が13万円余りだが、13万円取引するところどこもない。

もう一カ所は工場だった。坪数は大きいのだが、屋根つきで。建物つきで売っている、12万円。解体費は通例で今、解体費の目安というのは、あなたらがいくら言ってもわかっているのだから、3万円から4万円の間。それ以外の法律はない、高くしなさいという法律は。国の法律というのは、今、請負事業なんかかなり占めたのよ。占め過ぎて、今、もうちょっと戻している。だから、その点について、私は相当高かったなという思いがあるのですが、市長さんの御意見を伺っておきます。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 小公園の酔景の小庭の用地買収に伴う金額について高いのではなかろうかという御質問でございますが、先ほど御質問の中でありましたように、固定資産税の評価額というのは13万2,823円でございます。こちらの坪ですね。

それから、購入額については19万2,000円ということで、こちらにつきましては、当時の近くの公示価格の中央5丁目における平成25年1月の公示価格がこれは平米で5万8,300円という形になりまして、鑑定評価をとりまして、やはり同じ金額の5万8,300円ということになりまして、土地価格については、トータルで2,694万733円ということで取引をいたしております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） そないこと聞いているのではない。簡単なのよ。今、言ったように坪あの周辺全部10万円以下よ。19万2,000円が高いのではないですかということを行っている。あの銀行の跡に住宅を建てる人もいない。商売が成り立たないから、銀行は出たのよ。わかる、商売する場所ではないから。あなたらあそこへ公園をつくって、観光客来ると、わけもわからないことを言っているが、あそこに行って見てみなさい。平日の日に観光客が何人来るか。はっきりしているのは、この道の駅をやる折にあの橋を渡って森川邸へ、観光バスの客が何人来るか調べたらすぐわかる。そういう場所なのよ。だ

から、森川邸というのは何もないのだから、ただ家が古いというだけだから。我々があっちこっち、私は月に半分は旅行に行っていたが、あのような小さい公園を見てぼさっとするような時間はないのよ、旅行に行ったら。名勝をたっただっただ回って、うまい食べ物を食べて戻るのよ。あなたらは小さい公園を見てから、竹の町並みいいですねって感動するのか。自分の金を出して、自分の身になったらそうそう軽々答弁はできないのよ。私が市長なら、あなたら全部損害賠償しろと言うのだが。市長もそれはしないから。市長、なめられたらいけない、職員に。トップが会社でもどこでも私もいろんなところへつながりがあるが。前にも言ったように、秘書がお茶を持ってくるのにこうやって持ってくる会社もあるし、だらんとしているところもあるし、それひとつ見たら、この会社は内容がいいとすぐわかるのよ。

そこで、次に時間が大分迫ってきましたので、更地価格、壇上で申し上げたように平成25年10月24日に中央鑑定所から報告書が出されております。このとおりですね。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 日付についてはこのとおりでございます。

先ほど市長答弁がありましたように、その後、翌年度より時点修正を行っているというのが経過でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 修正といったらどういうこと、ちょっとその点確認しておく。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 当初、市立体育館の不動産鑑定評価につきましては、25年10月24日に鑑定評価をいたしたわけでございますが、その後、26年度に入りまして、プロポーザル、公募をするということで公募の直前に時点修正をしたということでございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） 更地価格が25年10月は7,090万円ですね。建物撤去費用4,960万円、それと今度は26年6月議会答弁では更地価格が8,095万3,600円、坪3.3平米、10万8,000円、建物撤去費は同額です。建物撤去費は96万円ちょっと上がっているか。土地再評価額2.7%減で224万6,000円、残地評価

額は2,800万円,3.3平米で3万7,000円,これがどのように違うのですか。

議長(道法知江君) 建設部長。

建設部長(有本圭司君) 議員御指摘がございました金額については,時点修正を行った結果,土地については,8,095万3,600円となっております。

これにつきましては,土地が下落しているという先ほど総務部長の答弁でもございましたように,そういったことで当初は8,320万円から翌年度時点修正をした結果,先ほどの金額になったということでございます。

それから,解体費につきましては,当初25年度に鑑定評価をとった時には4,960万円でしたが,その後,人件費であったりとか上昇したということで,解体費については,4,979万8,400円で時点修正を行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長(道法知江君) 12番宇野武則議員。

12番(宇野武則君) 年代が中央鑑定所報告書が来ているのですね。この来た報告書が25年10月24日なのですよ。あなたらということと,あなたらがこの金額を答弁したのは,平成26年6月議会なのですよ。上がっているのよ,1,000万円。下方修正して減になったのではないのよ,上がっているのよ。

議長(道法知江君) 建設部長。

建設部長(有本圭司君) 議員御指摘の金額については,当土地というのは,もともと旧市立会館があった敷地と,それから道路挟んで三角地の駐車場がございました。両方合わせた金額の鑑定評価をとっているということで,それが金額に差が出ているということです。ですので御理解のほどよろしく願いいたします。

議長(道法知江君) 12番宇野武則議員。

12番(宇野武則君) もう一回精査してみなさいよ。私は,畠中政国氏から,市がそのままもらっているのよ。それをずうっと読んでいたのよ。最終的に報告書のところに,25年10月24日竹原市提出の分がこの7,000万円の評価額になっているのよ。あなた方の答弁は答弁書にあるので,ここに持ってきている。26年6月議会でもうちょっと後か,これ。8,095万3,600円,あなた整理してみなさい。長くなるから,整理して説明してください。

議長(道法知江君) 副市長。

副市長(細羽則生君) 25年10月24日の鑑定評価,議員がおっしゃられます更地の

7, 090万円の部分につきましては、体育館があったところだけの部分の面積に対しての鑑定額でございます。

26年6月ちょっと定かではございませんが、前回答弁させていただいた時の部分につきましては、子育て住宅を建設するに当たって、その敷地ということで道路を挟んだ対岸のところというか、反対側のところも含めて額を申し上げさせていただいております。

先ほど部長が答弁させていただきました八千数十万円という部分につきましては、その2筆を合わせたものというふうに御理解いただければと思います。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） そういう内容ではないと思うが、そうすると、下方修正した部分、2.7%減で2,241万6,000円、224万6,000円が下方修正されて、土地売買の中に組み込まれていると。どちらにしてもこの建物は、壇上でも言ったように相当な無理があったということよ。今、14件入居しているというが、通常赤字と満杯になった場合の赤字も含めて13戸の入居ができなかった場合は、赤字は大体どれぐらいになるのか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 子育て住宅に関する入居の市の負担という御質問でございますが、当初27戸、今年度29年度で埋まった場合については、歳入歳出差し引き約900万円の赤字が出るということでございまして、現在、6月15日時点の14戸の場合、このまま14戸で残り13戸が入らなかった場合については、約1,400万円の赤字が発生するという状況でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 12番宇野武則議員。

12番（宇野武則君） それから、解体費ですが、あなた方は相当苦しい答弁をせざるを得ないのかもしれませんが、実際4分の1近くで下請やっているのですよ。もう何回も確認している。だから、是非とも国交省の通達によって高くなったのかというあなた方の主張であるのなら、その文書も今後提出していただいて、どこがどのように高くなったのか。

5,000万円の積算根拠については、結局これは市が解体して、更地にして売買契約すれば一番ベターだったのだろうと思うが、何もかも市に能力はないから、プロポーザルという名前で放り投げて、できたものもそのままいただいと、借りるようになったと。だから、プロポーザルは、広島県の弁護士の監査委員が45%は皆1社だと。見直しすべ

きだといって、知事に出している。広島県でさえそういう現状があるにも関わらず、こういうことをいつまでもやったら、竹原市の市外業者が工事を受注したらいつも言われるのですが、竹原市の仕事は楽ですよといわれるのです。何でかといったら、誰も監督に来ないから。やかましいことを言う人が一人もいない。だんだんだんだんできるのを横目で見ているだけだといわれるのですね。だから、どっちにしてもこういう解体は、あなたらがいくら弁解しても竹原市で今、この小学校を受注した会社も毎月4カ所から5カ所ぐらい解体事業受けている、最低でも3カ所。その解体材料は、全部木材は竹原工業へ持っている。だから、この内容については、あなたらより私の方がちょっと詳しいのよ。だから、こんなぶざまなことをして、公有財産を名目つけられて安く叩かれて買われて、あげくの果てはものはできたわ。できたら今の計算でも年間2,300万円、今年も赤字でしょう。この最大の原因は、このヒアリングの中でもあるようにやっぱりいろんなひもつきが問題なのよ。うちの裏へ二十何戸が建った。ほぼ満員になっている。2階建てが建ったが、行ってみなさい、もうほぼ満員よ。何でかといったらさっと入れて何年でもおれる、家賃さえ払えば。払ったわ、何年かして出なさいという、こんな家族連れの者が。物を運ぶだけでも何十万円とかかる時代にそんなものに入るわけがないのだから。もとが狂っているのよ。

最後の質問ですが、平成25年5月1日の時点での幼稚園の状況からですが、逆になりますが、市長が今、壇上で述べたように、幼稚園が定数が505人、実数が206人、保育所が定数が625人に対して実数が532人、合計1,130人、実数が738人と定数減は392人であります。

5年後の平成29年4月1日時点では、幼稚園が230人で実数は51人、約4分の1以下ですね。保育所定数が405人、実数が233人、こども園定数が410人で実数が342人、合計が1,045人で実数が628人ということであります。

この施設は、御承知のように教員の定年者が2名で開設したものであります。私は、あれを見て、当時何でこれだけ子どもが減っているのに、こういう施設が必要なのかなというように今、一人で頭をかしげっていたのですが、21年から事業が委託された。委託されて、竹原市から1,800万円ほど委託費が交付されるようになった。あと、当然企業が所有している、ただでしたが、家賃も払うようになった。家賃の問題、入り口のドアの問題も法的に私は大分言いましたが、入り口のドアの修繕なんか絶対に法律は負けなのよ。しかし、法を提起する時間が経過していたもので、手順からいったら監査請求して行政訴

訟をしないといけなかったのだが、その時間もなかったということでございます。

現状、こういう人口がどんどんどんどん減っているのに、将来間違いなしに竹原市は今、4施設ありますね。一番少ないのが90人の定数の中で西幼稚園が42人ぐらいですか、これ東西合併したのですから昔。私らが非常に苦渋な選択だったのです。若いお母さんが近所のお母さんが宇野さん宇野さんって来られても、苦渋の選択をして、合併したのです。その合併したところが竹原市でも大きな幼稚園だったのだが、今、こういう状態ですね。こども園なんかへ行く志向の方が強いかわからない、お母さんが。私立のようなものですから、幼稚園の質がやっぱり公設とは大分レベルが高いのだろうという思いもあります。それとこれの最後の質問になりますが、あなた方の答弁でも近年人口減少、少子化とか核家族、地域の希薄化、子育て環境の厳しき、子育てに関するニーズの多様化、地域の実情に応じたきめ細かな支援サービスの提供とあるわけですが、それでは周辺の幼稚園、小学校を廃止にしたところは、こういうものがなくなったから廃園にしたという理解もできるわけだね、解釈ができる。こういう現状を踏まえて、便利がいいのなら今まで廃校したのを皆戻せばいい。近くにある方がいいでしょう。しかし、東京の方でも待機児童、待機児童と言っているが、それはいろいろな理由があるのよ。もう100メートルぐらいのところになれば、よそへ行かすわけにはいかないから。もうしんどいから行かさないとか、ちょっと遠いからもう行かないといけないと自分の通勤のためにというようにいろいろな問題がきめ細かにある。このような答弁は、あなたら差し控えるわけよ。これを答弁するのなら、今、全体的に統廃合ということが非常に言われておりますが、二、三日前の新聞、6月16日の。安芸太田町143施設廃止、譲渡、全施設の今後廃止することによって維持管理費が297億円の圧縮になると。悪いが、市民は市外へ出て一生懸命働いて、暑かろうが寒かろうが、四苦八苦して、竹原市には職場がないから特に公共事業なんかの事業はよそへ行く業者が多いのよ、大きな業者は。そして、税金だけ払って、あとは指名もないというような不満がいっぱいある。あなた方は、もう幹部になったら、そういうことを細やかに分析して、絶えず頭に入れて、行政運営をやっていって、それは市長がどんどんどんどんすればいいが、私、市長にお願いに行っただでしょう。市長一人では無理だ。だから、何々部長これやっておけといたら、あなたらやらないわけにはいかないのよ。だから、もうちょっと税金の取り扱いというのが最近特に希薄に思う。今の現状は、そんなに市民感情というのは生易しいものではないのですよ。皆汗水垂らして、税金というものは法律によって強制執行されるわけですから。私は今日、お金がない

から払わないというわけにはいかないのよ。それが日本の今の税の体系ですからね。それをいただいて、あなた方給料をもらって、我々も報酬をもらっている。だから、本当は、私は冒頭言ったように、あなた方の責任を追及しようとしているのではない。そういう市民が等しく税金を納めたものを執行して、まちづくりをやっているのに、特定の団体によって曲げられた政治は絶対許さないから、私は。それだけを言って、質問を終わります。

議長（道法知江君） 以上をもって12番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午後 0時56分 再開

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、堀越賢二議員から資料配付の申し出がありましたので、これを許可しております。

堀越賢二議員の登壇を許します。

5番（堀越賢二君） ただいま議長より登壇の許可をいただきました快政会の堀越賢二です。発言通告書に基づき、壇上にて一般質問をさせていただきます。

昨年6月、ちょうど1年前の定例会中に発生をした大雨による土砂災害は、竹原市内各地に甚大な被害を与え大きな傷跡を残しました。国道432号線の路肩崩落事故においては、現在も復旧工事が行われています。

竹原市は災害発生件数が少なく、災害の少ない町と言われていますが、一度災害が発生すると、地形、地質などに影響され、甚大な被害を受けてしまうという竹原市の立地の脆弱性が露呈してしまいます。

台風や大雨などの発生を抑えることはできませんので、大規模な自然災害発生件数が少ないということに甘えることなく、日ごろからの防災に対する意識の向上やハザードマップ等による避難経路の確認や非常時用品の準備なども必要であり、行政においてはハード面の整備はもちろんです。その啓蒙活動と実践的な訓練実施などが重要であると考えます。

先日も大乘小学校において、大乘小学校防災教室が実施されました。これは、東京海上日動火災保険株式会社の方を講師に迎え、広島県版防災授業の出前講座として、校長先生をはじめ教職員の方々と4、5、6年生の児童の皆さん、大乘地区協働のまちづくりネッ

トワークの皆さん方出席の中、実施をされました。

今回は、自然災害、これは大雨と洪水について学び、事前の備えを学ぶとのことで、まず雨が降る仕組みから始まり、なぜ洪水が発生するのか、そしてその時にはどのような行動が必要で準備はどうしておくのかなどの座学と非常時持ち出し品を考えるグループワークを行い、児童たちに理解しやすく、また楽しく学ぶことができたようです。

今後は、生活の場でもある地域の中で現地での確認など実践的な取組にもしっかりと反映されることが期待されます。

小さいころから自分のこととして捉えることが何より災害発生時においては大切なことであると思います。

現在、竹原市においては、竹原市地域防災計画案に対してパブリックコメントを募集実施しています。今後の地域防災計画において、市民の皆さんの貴重な意見を反映させるためにも貴重な資料になろうかと思われまますので、市民の皆さんや関係団体に対して、いま一度意見の提出などをお願いすべきだろうと思います。

そこで現在の竹原市における防災への取組や今後の施策や方向性についてお聞きいたします。

質問1として、竹原市地域防災計画案のパブリックコメントの状況について。

質問2、高潮浸水マップ、洪水ハザードマップ、地震、津波ハザードマップについて、これの更新時期、作成数、作成費、配布方法等。

質問3、土砂災害マップの必要性について、こちら先ほどにもありましたマップ等の資料を別添付しております。

質問4、各地域で実施される防災対策や啓蒙活動に対して、行政としての役割と積極的な支援について。

質問5、広島県防災ウェブ（土砂災害ポータルひろしま）のリンクについて。

質問6、普通河川上成井川河川災害復旧工事の進捗状況について。

質問7、成井川において災害箇所以外に修繕が必要な箇所について。

質問8、路肩崩落と崩落前とでの復旧に係る費用の差額について

以上の点についてお聞かせいただきたいと思いますのでどうぞろしくお願いたします。また、再質問については、自席で行わせていただきます。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 堀越議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、竹原市地域防災計画案のパブリックコメントの状況についてであります。現行の竹原市地域防災計画につきましては、平成20年8月に改訂したものであり、東日本大震災や広島市土砂災害など近年の大規模災害以降の上位計画等の大幅な変更を受け、現計画に不足している項目の追加や修正を行い、より実用的な構成に全面改訂することといたしております。

現在、計画の素案につきましては、平成29年5月18日に開催しました竹原市防災会議に提示し、その概要について防災会議委員の皆様にご説明をしたところでございます。また、5月19日から6月19日までパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様から意見を募集することとしております。

今後におきましては、いただきました御意見を庁内で検討、調整の上、6月29日に開催予定の竹原市防災会議へ計画案を提出し、御審議いただくことといたしております。

次に、ハザードマップについてであります。本市におきましては、平成17年度に高潮浸水マップ、平成19年度に洪水ハザードマップ、平成25年度に地震、津波ハザードマップの計3種類を作成しております。

この作成数及び作成費用につきましては、高潮浸水マップが1万5,000部、354万9,000円、洪水ハザードマップが1万部、346万5,000円、地震・津波ハザードマップが2万部、435万2,000円となっております。

なお、いずれも竹原市広報の配布時にあわせて、高潮浸水マップ及び洪水ハザードマップについては対象区域に、地震、津波ハザードマップについては全戸に配布しております。

次に、土砂災害ハザードマップにつきましては、土砂災害防止法の規定に基づき市町村長が作成するものであり、適切な方法を用いて住民に周知することによって警戒区域における円滑な警戒避難を確保するという観点から、その必要性について認識しているところでございます。

現在、広島県におきましては、土砂災害防止法に基づき区域指定業務を実施されており、本市においてもその基礎調査が行われているところであります。

今後におきまして、県による土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域の指定が完了した後、土砂災害ハザードマップの作成についても検討してまいりたいと考えております。

次に、各地域で実施される防災対策に対する行政としての積極的な支援につきまして

は、現在、住民自治組織等で防災訓練や防災研修会等を積極的に実施していただいておりますが、本市といたしましても、地域において出前講座や県と連携した図上訓練等を実施しており、本年度は市民を対象とした防災の専門家を招いての防災講演会も開催することとしております。

また、地域の防災訓練や会合等への参加を通じて、災害時における持ち出し品のチェックなど日ごろからの備えの大切さを啓発しており、今後におきましても、市民の防災意識の向上が図られますよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、広島県防災ウェブにつきましては、土砂災害ポータル、河川防災情報、避難情報、高潮、津波災害ポータル、避難所検索など様々な防災情報を確認することができるものとなっております。

これにつきましては、以前から市ホームページからもアクセスできるよう設定しておりましたが、その場所がわかりづらかったことから、防災のトップページからアクセスできるよう設定をさせていただいたところでございます。

次に、普通河川上成井川河川災害復旧工事につきましては、平成29年5月31日現在、全体の約6割まで工事が進んでおります。

次に、竹原中学校南側を流れる普通河川成井川につきましては、昨年6月の大雨により護岸の一部が崩壊し、修繕を行っておりますが、その他必要な箇所につきましても、緊急性の高いところから修繕を行ってまいりたいと考えております。

次に、路肩崩落前後での復旧に係る費用の差額についてであります。工事費につきましては、その規模等の状況に応じて変動するため、一律に算出することが難しいことから、お答えすることができません。しかしながら、一たび災害が発生した場合には、住民生活等に大きな影響を与えることから、日常的なパトロールや地域からの情報提供などにより修繕が必要な箇所の現地調査を行い、災害を未然に防止するための維持補修を行っているところでございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） それでは、まず初めに竹原市地域防災計画案の件ですが、これは今回の一般質問の発言通告書の締め切りが6月4日ということでありましたので、これは昨日で6月19日で締め切りということになっているかと思いますが、竹原市に寄せられたこちらのパブリックコメントの件数であったりとか内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

パブリックコメントにつきましては、先ほど議員の方からも御紹介ございましたように、5月19日から6月19日まで昨日までをパブリックコメントの実施期間とさせていただきます。

その中で、意見の件数でございますが、市民と防災会議の委員さん等も含めまして約11件あったということでございます。

意見の主なものは、軽微な字句の訂正等が主でございましたが、1件特徴的な御意見といたしていただきましたのが、竹原市で平成6年に発生いたしました林野火災におきまして、現在も火災から23年を経過いたしました。世代も変わろうとしている中、二度とこのような火災が起こらないよう、過去の災害を伝えていくことが必要という御意見がございました。

本市といたしましても、過去の災害の教訓、伝承を次の世代に受け継いでいくことは、実際被害を受けた災害もございますので、そういった災害被害を軽減する上で重要であるということもございますので、現在策定しております地域防災計画にその概要等も踏まえて掲載することを予定いたしております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 先ほど御説明あったように平成6年の林野火災において、あの時は本当に1週間燃え続けた大きな火事で、日本国内においても2番目か3番目か、そういったぐらいの非常に大きな林野火災であったと記憶しております。やはり一度火災が発生しますと、当時は非常に風が強かったということで飛び火による延焼ということで非常に自衛隊の出動等もありながら、どうにか1週間をもって鎮火に落ちついたというところがあります。

どうしても先ほどありましたように、もうあれから長い年月がたつてしますと、その当時の状況であつたりとかそういうものを伝えていく継承をしたものを今後の防災に活かしていくといったようなことがだんだん薄れてくるのではなかろうかと思えます。

やはりいつもその災害というものは、想定をしておいて、高いところで想定をしておいて、それに対応をしていく、そういうのが必要であろうかと思えますので、こういった関係者や市民の方々からいただいたコメントについて、御意見については、しっかりと今後

の市民生活が安全に送れるための地域防災計画になるように取り組んでいただきたいと思います。

ただ、非常にこのホームページにも掲載をしてありましたが、資料としてはかなりのボリューム、物によっては150ページ、100ページで、その中には本当に災害の件数であったり土砂災害の箇所の数であったりとかいろいろな数値なものも載せられていますし、改訂があったものとかより詳しいものということで大変なボリュームのものができ上がっていました。最初から最後まで全て目を通すということは、大変なことであったと思いますので、そういったようなものもしっかりとチェックをしながら寄せられた意見ということは、しっかりと認識をしていただいて、今度開かれる会議においても、その旨を伝えて、よりしっかりしたものの作成に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続いて高潮浸水マップ、こちらの方ですが、高潮浸水マップと洪水ハザードマップは、対象区域ということでありますが、その区域について教えてください。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、高潮浸水マップでございますが、冒頭市長御答弁申し上げましたが、平成17年度に作成いたしております。

高潮浸水マップにつきましては、一応沿岸部の竹原地区、吉名地区、忠海地区と、この3地区で作成をいたしております。

洪水ハザードマップにつきましては、主に賀茂川沿いということで、地域としましては、北部地域、もう一点が竹原、下野地域というこの2つの構成で作成をいたしたものでございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 対象地域ということで、その地図においてその周辺地域の方に配布をされたということであるとは思いますが、家にいる時間というのは、やはり時間帯であれば仕事終わりから、仕事をされている方においては出勤前までということにもなりますし、それ以外の地域の方もこういったような危険箇所が実際にはあるのかといったようなものは、市民として住まわれている居住の地域だけではなくて、全体的なことはやはり知っておくし、また日中その場所において災害が発生した時、何かそういやあのところでこ

うのような地域になっていたよねというような意識をやはり持つためにもこれは全戸配布が必要ではないかと思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

確かに全戸配布という考えもあろうと思いますが、この高潮浸水マップと洪水ハザードマップ、作成した経緯でございますが、高潮浸水マップにつきましては、平成16年度に本市が台風16号、18号で大変な被害を受けたというのがきっかけとなっております。その翌年度にワークショップ等を開催いたしまして、実際浸水した地域の方のお声を聞きながらつくったというものでございます。洪水ハザードマップにつきましては、平成19年度に作成いたしておりますが、こちらやはりワークショップ等を踏まえまして作成いたしました。

議員のお話でございますように、ハザードマップ、直訳いたしますと災害予測図ということになるかと思しますので、その点風水害、地震、多様な災害がございますので、地域が広い中においても危険性があるということで、周知を図る点では今後におきましては全戸配布、そういった資料は大切だろうと思っております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） やはり市民の皆さんに広く知っていただくということは必要であろうかと思えます。

続いて、土砂災害マップの必要性についてということですが、これについては、土砂災害に特化したハザードマップといったようなものが現在は発行されていないということで、これも必要ではないのかなということで質問をさせていただいております。

今は、市役所のロビーの方にはもう掲示はされていませんが、土砂災害のパネルの展示といったようなものが市役所のロビーの方で掲示をされておりました。これは、非常に時期的に見ても来庁された方が見れば、今、こういったような梅雨の今、雨が少ない空梅雨といったような状況ではありますが、昨年のもも考えたりすると、やはりこの梅雨時期というものは、いつ大雨による災害が発生するかもしれない、またゲリラ豪雨等による災害も全国で増えております。

そういった意味でも、ああいったような市民の皆様が目につく場所にタイムリーで情報を発信できたということは非常にいい取組なのかなと思っておりますので、こういったよ

うな必要な情報といったようなものは、いろんな場所を活用して、広く周知を図っていくといったようなことが今後も必要であろうと思いますが、この情報を発信をしていくというこの部分については、竹原市においては、屋外拡声放送装置、こちらの方の20カ所の設置、そして告知放送端末、こちらが45カ所、こういったようなものが現在設置をされておりますが、皆さんに広く知っていただく、災害時にはこういう情報を伝える手段として非常に有効なものだと思いますが、放送装置20、端末が45といったような、今、数ではあります、これ今後の拡大予定といったようなものは検討されているのかお聞きします。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

情報伝達ということでございまして、緊急時災害時の情報伝達ということでございまして、先ほど議員からお話ございましたように、告知放送設備というものをこの4月から運用いたしております。お話ございましたように、屋外スピーカーを20カ所、告知放送端末45カ所ということでございまして、放送内容といたしましては、J-ALERTから流れます地震の情報あるいは弾道ミサイル、また避難に関する情報、また風水害含めまして台風等の気象情報ということでございます。

今後の展開ということでございますが、現在は公共施設を中心に行っておりまして、予算がかかることでございますが、一般家庭の方にも告知がつけられるような情報基盤の整備はできておりますので、そこは有効に活用してまいりたいとこのように考えております。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 答弁にもあるように、非常にこれは有効なツールであるからということでもありますから、是非ともこちらの方の拡大といいますか、拡充に努めていただきたいと思いますが、今も準備はというか、できているといった部分でこれは現在、公共施設等々ということではありますが、この端末においては、個人であったり法人であったりこういったようなもので購入をするといったようなことは可能でしょうか。

議長（道法知江君） 総務部長、詳しくお答えください。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

現在のところ、一般の方で個人的な購入というのは行っておりません。公共施設の方へ45カ所と申しましたが、そちらの方に小学校あるいは公民館等の公共施設で端末を設置

といたしております。

今後の展開につきましては、先ほど御答弁申し上げましたが、有効なツールでございますので、そこは今後において有効的な活用は検討してまいりたいと考えております。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 購入の方ができないということではありますが、個人購入、光ケーブルも利用してということでもありますから、こういうのが個人でも利用できればより財政の負担も少なく、広く市民の皆さんに情報が伝えられるのではないかと私は考えています。

また、これ本日の中国新聞に掲載をされておりました、防災無線が聞き取れぬ、呉市5月の訓練、苦情10件近く、確実な伝達方法を模索ということで、呉市の危機管理課は全員に聞こえるようにするには限界があるとのコメントでありました。

方法として、市民が電話で防災情報を得るテレホンサービスを設け、電子メールで情報を受け取るサービスの登録を呼びかけている。しかし、メールで情報を得られない人もいるので、複数の伝達手段を確保することが安全につながるということです。それらは、スピーカーを増やすか、各家庭に受信機を置く方法も考えられるとありました。家庭に受信機を置くといったような方法、これ告知放送端末ということであろうと思います。こちら個人の購入ができないということではありますが、ほかであれば、その毎月のリースという形なのか、そういったような方法もあつたりしますので、この部分においては、携帯電話がつながらないとか非常に大規模な災害時においては、現在の通信のツールとなっている携帯電話等の連絡もつかなくなる恐れもやっぱり考えられますので、こういったようなそれらに影響受けないようなものが必要なのかなと思っております。

また、そういったようなものが以前振り込め詐欺であつたりとか、その迷惑電話がかかってくるといったようなことで、その電話機に設置をして、そういったようなものを防止する電話につながらないようにするようなものも市の助成としてありましたので、こういったようなことが購入に対してなのか、月々のレンタル料といったようなものなのか、それが確実に通信弱者といいますか、そういったような方にもしっかりと家庭や仕事場にも情報が伝わるものというものに関しては、積極的にもっと広めるべきでもあるし、そういったようなものに対して、市も応援をするといったようなことが非常に必要なのかなと思っております。その件についてはいかががお考えでしょうか。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 情報伝達手段のお話でございますが、本日の新聞報道にもあつ

たということですが、本市におきましても、この屋外スピーカーによる告知で十分市民の皆さん全員に行き渡るということはちょっと不可能だと思っております。

そういった中で、他の情報伝達手段としましては、議員の方からもお話ございましたが、携帯電話へのメール配信、また市で行いますと、消防団なり市の広報車による広報、それかホームページでの通知あるいはタネットによる文字放送等がございます。

それで、告知放送端末につきましては、先ほど予算の関係もございましたが、ただ言われるように弱者の方に伝わるには、他の団体では助成なり補助ということで購入に当たってのそういった取組をされているのも十分承知しておりますので、その点踏まえまして今後に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 光ケーブルの利用ということで、これが市内全域を全てカバーできるといったようなものは、現在、竹原地域情報通信基盤整備事業であった竹原ケーブルネットワークのタネットということではなかろうかと思えます。

その部分においては、現在もいろんな情報はそのタネットで放送はされてもいますが、よりタイムリーな情報を提供していく、そういったようなことが加入者の増といえますか、広く周知ができる状況が増えるのではないかと、そういうふうを考えておりますので、もう使えるものは全て使うといえますか、もういろんな媒体は食欲に利用してといえますか、活用してそれが市民生活の市民の安全・安心のためであればどんどん積極的に推進するものだと考えておりますので、是非ともお金、予算等々のこともありますが、しっかりと御検討いただきたいと思えます。

そういった中で、土砂災害に関しては、県の担当者、これ市の職員の方も一緒に来られて、地元の説明会であったり、協働のまちづくりネットワーク、住民自治組織の方の部会などにおいて、講座等々が開催をされており、それに参加された方に対しては、一定の危険性であったりとか、現在はこういう状況にありますといったようなものも指定をされている部分に関しては周知が少しはできているのかなど。それも来てくださいということではなくて、地元に行つての説明会等による周知の徹底が図られたたまものだと考えております。

そういったようなものの中で、今日、資料を添付をさせていただいたものの中で、これはまた後にも出ますが、広島県防災ウェブ、こちらの土砂災害ポータルひろしま、こちら

の方から少し資料を抜き取ったものであります。3枚ありますが、細かに写っているものが竹原市の全域であります。これ非常にこのポータルサイトで見ると、土砂災害であったり急傾斜地であったり土石流の危険箇所、地すべり、避難場所から小学校、いろんなことがこの中に載っています。

ですから、またこれもどんどん増えていくものだと思いますが、これをしっかり活用すれば、いろんな住民自治組織における講座においても有効に活用できるのかなとも考えています。

少し拡大したものと大きく拡大したものがあります。これ一番大きく載っているところがこれ小吹地区であります。この小吹地区においては、ほぼこの土石流の危険性がある地域の中にこの地区が入っていて、住居がある部分においては、急傾斜地ということで非常に危険な何か大雨による災害が発生した時には、以前も災害に見舞われたことのある地域でもありますし、危険性がかなり大きいといったような認識も説明会等々において、地域の皆さんにも説明がされています。

地域の皆さんと一緒にどういった避難経路をとっていくのかといったような話もしておりますが、先ほどのマップのことについて私が申し上げたのは、今の竹原市の高潮浸水マップであったり洪水ハザードマップ、これは土石流のことに関しては特化したものではありませんが、実はその中に説明として、枠組みとしてここはこういった危険性がありますといったようなものも表示をされています、今のハザードマップにも。ただ、その地区にちょうど説明文等々があって、小吹地区の地図が載っていない状況が現在のハザードマップにはあります。

そういったような住まわれている地域全体が今、こういったような危険な箇所が多いということですので、こういったようなものは、今後のマップの作成においては、より地域をもう少し密とか、災害、賀茂川沿いとかというようなものだけではなくて、この部分においては、最も災害、今、竹原市の中で土砂災害等が多いと実際感じておりますので、この部分においては、今後のマップの更新時期、これも県の指定等々が確定をしてからといったようなことで、しっかり完成された時点での作成ということになるかと思いますが、今後、発行されるであろうハザードマップの時期についておおよその目途があるのか教えていただけたらと思います。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

小吹地区につきましては、議員からございましたように、指定を受けているというところでございまして、小吹地区につきましては、平成27年3月23日に土砂災害特別警戒区域の指定をされているということでございまして、その当時の告示の内容を見ますと、土石流が5カ所、急傾斜地の崩壊が12カ所ということでございまして、12カ所につきましては、特別警戒区域にも指定されているというところでございます。

小吹地区がハザードマップ、現行のもので色塗りの中に入っていないというのは、やはり高潮浸水と洪水という限定されたハザードマップの指定ということでございましたので、その範囲がございまして。

それで、ハザードマップの作成もそうでございますが、警戒区域の指定、現在、広島県によりまして、区域指定業務が実施されております。予定でございますが、本市の関係分は、平成30年に区域指定業務が完了するというふうには伺っておりますので、それが予定どおりいきますと、平成31年度には新たなものが作成できるのではないかと考えております。あくまで予定でございますが、そのように予定をいたしております。その際におきましては、冒頭市長御答弁申し上げましたが、その県による指定が完了した後は土砂災害ハザードマップの作成についても検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） そうですね。もう少し区域指定といったようなところの完了を待つということで、もう少し時間はかかろうと思いますが、先ほどのような事例もありますので、竹原市全域全てにおいて、こういう竹原の地形がそういったような地形ですから、その部分においては、予算の方もしっかりとさせていただいて、住民の皆さんに広く平等にそういったようなものが作成されることを強く望んでおります。よろしく願いいたします。

続きまして、4番で各地域で実施される防災対策啓蒙活動、これ先ほども少しお話をしましたが、答弁の中に市民を対象とした防災の専門家を招いて防災講演会も開催とありますが、こちらの中身についてお聞かせいただけたらと思います。

これは、先ほど申しました大乘小学校での防災教室といったようなものがそれに当たるのかどうかということも含めて、また日時や場所などの予定が決まっているところがあれば、こちらについてもお聞かせください。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

市民を対象とした防災の専門家を招いての防災講演会ということでございますが、これ昨年も総合防災訓練の後に防災士の方をお招きして講演会いたしまして、今年も総合防災訓練、今年は8月26日土曜日を竹原市総合防災訓練の実施日と予定いたしております。その際にやはり防災士の方をお招きして、一般の市民の方を対象といたしまして、防災に関する講演会を開催していただくと、このように予定しています。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） ということであれば、その呼びかけをして、皆さんに来ていただいとということになります。先ほどのお話をさせていただきました中で、地域に足を運ぶ出前講座のようなもの、これは各それぞれの協働のネットワークさんであったり、そういったような住民自治組織の皆さんの協力も得ながら開催をされていると思います。

ただ、先ほどポータルサイトの方でいろんな情報も得られますけど、そういったようなものをこう資料として準備をしたりとか、そういったような講座を開く場合にはやはり費用がかかったりとか、そういったようなところもありますので、しっかりとそちらの活動されているところに対しては、実費ぐらいいはしっかりといいものが準備ができるようなものも竹原市としてしっかりやっていくべきだとも思っております。

その防災訓練の時ではありますが、これは、今後、こういったようなものも専門家を招いてということでもありますので、一概に日程等々の都合もあろうかとは思いますが、それとは別に今後、別の日に別の場所で学校単位になるのか地域単位になるのかは別ですけど、予定としてはないものでしょうか。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

今年8月26日土曜日の総合防災訓練の時と申しましたが、当初は防災訓練は例年どおり9月の第1土曜日を予定いたしておりましたが、今回、消防団の行事の関係がございまして、早まったということでございまして、本来でありましたら講演会と総合防災訓練は別日で予定をいたしておりました。

それで、今、お話ございましたように、他の取組といたしまして、市の防災担当も出前講座には再々出向いておりますが、それとは別にそういった身近な取組といたしまして、

防災をもっと関心を持っていただくということと先ほど土砂災害の警戒区域の指定の中におきまして、指定に際しては、説明会を開催する中で全てに行き渡る面はないと思っておりますので、そういった広く住民に周知ということでございますので、身近な講演会、座学でもいいと思いますが、そういったものは継続して小まめに開催すべきと考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） そうした市民の皆さんに直結した活動といったようなものが行政に対する協力体制ではないですかね。しっかりと竹原市を盛り上げていこうって、竹原市も我々の方を見てくれているなといったような市民の皆さんの思いにもつながっていくことだと思いますので、できる限りそういったような地域に出向いての出前講座等々を今後も続けてやっていただきたいと思っております。

それでは、6番、7番、8番、これは河川等の関係でありますので、あわせて再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、5月末で約6割ということですが、申しましたように現在は雨がなかなか降っていないといったような状況ではあります、梅雨時期ということでもありますので、豪雨や長雨の時には、十分こちら注意して作業に当たっていただきたいと思えます。

そして、費用の差額部分ということですが、こちらは路肩崩壊ということで最初に述べました国道432号線、こちらは親耕橋、賀茂川の部分でありまして、現在は片側交互通行も解消されており、渋滞もなくなっているものであります。この工事費についてお聞きしたいと思います。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、国道432号の復旧工事について御質問、工事費についての御質問でございますが、まず国道432号につきましては、周辺生活圏の商業施設、医療機関、通勤先へのアクセスになることだけでなく、本市の町を形成し、社会経済活動を支える基幹軸として重要な役割を果たす路線でございます。

先ほど議員さんの御質問の中で、現在、おおむね工事の方も県の方で復旧工事を終えて、あと残っているのが実は広島県の方で車道と歩道の上に縁石を設置するという工事が若干残っております。完成時期は7月上旬というふうにお聞きしております。

工事費につきましては、国道432号の今回の災害復旧工事の予算といたしまして4,300万円というふうにお聞きいたしております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） これ細かな積算ということはありませんが、この工事が、「たれば」、「もし」といったようなことは言ってもあれですが、事前に改修作業をしていたら、金額的に細かな金額はあれですけど、これは安く上がったのかどうか、そちらについてはお答えできますでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 工事費の件で早目に対応すれば費用も安く済んだのではなかろうかということですが、その現場の災害状況に応じてケース・バイ・ケースと申し上げてもあれなのですが、なかなか一応すぐこれぐらい安くできたということは難しいと思うのですが、道路や河川などの公共土木施設が一たび災害が起きれば、市民の皆様に日常生活において非常に御迷惑と御不便をおかけすることから、日ごろから各施設の点検であったり、災害を未然に防止するための対策を行うことによって費用の削減につながることから、順次緊急性の高いところから修繕を行いまして、施設の維持管理に努めてまいりたいというに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 緊急性の高いといったようなところで、現在、これ大福地の先のあたりではありますが、ガードレールも随分傾いてあったり、路肩注意か何かのポールを立てて、ロープを張っていたり、道路も少し陥没しているようなところが見られる箇所があります。こういったような場所は、早急に修繕等々が必要ではあるかと思いますが、費用のこともありますが、これが昨年のような天候に見舞われて、同じようなことが起これば、先ほどもありましたように竹原市の大動脈でありますから、それによって今回起こったような経済損失もありましようし、渋滞が続けば地球環境にも悪い影響を与えるといったようなこともあります。これらの場所が現在、危険であるといったような認識はお持ちでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 国道432号のその他の危険箇所につきましては、市の方も把

握している範囲内で現在、県の方に要望しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） この費用について竹原市の負担はありますかどうでしょう。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 本件についての竹原市の費用というのはいりません。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 竹原市の負担もない。現在、県の方に対してもしっかりと要望しているということではありますが、今回の件についても幸いにもけが人等が出たとは聞いていませんが、このタイミングが悪ければ大事故であったりとか、こういったようなことにつながることも予想もされますし、もっと広く崩落といいますか、そういう状況が起きれば工期も長くかかったりであったりとか、非常に住民生活にも大きい影響を与えるものだと思います。

先ほどにありました県の方に要望をしていると、竹原市の負担もないのであれば、しっかりとこれは県の方に働きをかけて、竹原市の市民の生活、また安心・安全な竹原市といったようなことについて積極的に取り組むべきだと思います、竹原市の負担がないのですから。それで、これは建設の部分において、プロフェッショナルでもあり、また県との大きなパイプをお持ちである副市長に県に対してしっかりとした——今も行っているということではあります——要望をしていただいて、その改善に少しでも早い時期取りかかっていたらいいような行動をしていただきたいと思います、それについては副市長いかがでしょうか。

議長（道法知江君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 災害の部分につきましては、起こらないという部分が一番ではございますが、災害という部分につきましては、どのような概略に基づいてどのようなことが起こるかという部分は想定しづらいという部分もございまして、常日ごろ点検でありますとか、維持修繕という部分が重要になってくるのではないかとというふうに考えております。

県が管理している部分あるいは市が管理している部分あるいは県から委託を受けて市の方が管理している部分というのは、様々な箇所に応じて、それぞれの役割分担を持ってい

るわけですが、連携をとりながら、事前の点検あるいはその維持修繕という部分を計画的に行っていただけるように、私としても機を捉えながら要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） いろいろ事情等もあろうかと思いますが、これは全て市民のためであったり、竹原市を訪れてくれる方であったり、関係する全ての人のためになるものであろうかと思っておりますので、先ほどのハザードマップにしてもそうですけど、いろんな情報を得て、しっかりしたもので事前の対策をしていくといったようなことが何より安心・安全なまちづくりといったようなことにつながっていくと思っておりますので、今後においてもしっかりとした対策、改善するところは改善して、よりいいものをつくっていただけるように希望をしております。これで私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（道法知江君） 以上をもって5番堀越賢二議員の一般質問を終結いたします。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時02分 再開

〔議長交代〕

副議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、今田佳男議員の登壇を許します。

1番（今田佳男君） 許可をいただきましたので、発言通告に従いまして、平成29年第2回市議会定例会一般質問を行います。

今回は、地域学校協働活動についてと観光事業についてと、2点について質問をさせていただきます。

1、地域学校協働活動について質問します。協働の働は働くであります。

私は、平成27年12月第4回定例会の一般質問で学校と地域の連携、協働について質問しました。答弁は、今後、地域と学校がパートナーとして、ともに子どもを育て、このことを通じて、ともにこれからの地域をつくるという理念に立ち、支援を超えて、協働に向かうことについても必要になるものと考えておりますとの内容でした。

本年4月、文部科学省は、地域学校協働活動に向けたガイドラインを策定し発表しました。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動です。

竹原市では、以前から各学校で地域と連携した協働の事業が継続的に実施されています。今後、ガイドラインにある地域と学校の連携体系を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備や地域学校協働活動に関し、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う地域学校協働活動推進員の委嘱を進められるお考えはありませんか。

2点目、観光事業について質問します。

先日、ウサギ島人気急上昇、観光客3年で3倍、外国人は4.8倍と大久野島を取り上げた新聞記事がありました。その中では、観光客数が過去最多の前年から減少に転じていることが取り上げられています。本市産業振興課は、「マッサン」と「たまゆら」はいずれもインパクトがあったので、終了後に客が減るのは仕方ない。大久野島と竹原をセットでイメージしてもらえようPRしたいとコメントしています。5月26日に開催された竹原市観光協会の講演会でも、広島県商工労働局ブランド推進部長が同様のお話をされました。

多言語の観光ガイドブック、竹原市のホームページでも見ることができる観光プロモーションビデオなどインバウンドの情報発信はされていると思います。ウサギを追って名所をめぐるミニドラマ竹原観光プロモーション動画は、インターネット上で最高のアジア発デザインに贈られるデザインアワードアジアを受賞しています。しかし、先ほどの講演会の講師が宿泊施設の充実、古民家等の活用において地域住民の理解が必要であると言われたように、市民への周知が十分でないように感じています。

現在、駐車場の不足、大久野島と町並み保存地区をつなぐ交通手段が不便であることなど、観光客の受け入れ態勢は改善されないままです。三原と大久野島を結ぶ高速船ラビットラインも運行されるようになりました。他市との連携も検討しながら、観光客の満足度を上げる対策が必要と考えますが、今後の対策をお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

副議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の御質問については、教育長から答弁をさせていただきます。

まず、2点目の御質問についてであります。本市の観光客数につきましては、平成21年以降増加傾向にあり、平成26年には総観光客数が100万人を超え、さらに平成27年には統計を取り始めた中で過去最高となる約132万人となりました。昨年は約127万人で、平成27年と比較すると約5万人の減少となりましたが、引き続き大久野島や町並み保存地区を中心に、多くの観光客にお越しいただいているところでございます。

こうした中で、外国人を中心として大久野島へ多くの若い方々が来訪されておりますが、町並み保存地区など他の市内観光地を回遊していないことから、昨年度、若者をターゲットとして市内への回遊を促進するため観光プロモーション動画や観光ガイドブックなどの新たな観光コンテンツを構築するとともに、消費喚起を促進するランチメニューなどを市内の店舗と協力して開発し、観光消費額の向上に取り組んでいるところでございます。

また、本年度においては、これまでの情報発信に加え、証券会社や銀行、広島市内の各大学に観光を含めた市政情報コーナーを設置するなど幅広い年齢層の集客に向けて取組を行っております。

一方で、本市の観光地周辺の駐車場では、休日等において混雑している状況にあることから、この解消に向けて国や県などの関係機関と協議しておりますが、解決に至るまでには時間を要することから、公共交通機関の利用の呼びかけ、臨時駐車場の設置に加え、観光地周辺に交通警備員を配置し、車での来訪者へ案内を実施するなどの取組を行っているところでございます。

今後におきましても、地域の方々や国、県などの関係機関と連携を図りながら、来訪者の満足度の向上につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（高重洋介君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答えいたします。

1点目の御質問についてであります。子どもたちを健やかに育むためには、学校及び地域等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育むことが必要であると考えております。

これまでも市内幼稚園，小中学校におきましては，図書館整備等のボランティアや授業におけるゲストティーチャー，登下校の安全見守り隊など教育活動の様々な場面において地域の方々から支援をいただいているところであります。

また，この3月に公示されました新しい学習指導要領におきましては，よりよい学校教育を通じて，よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し，連携，協働しながら，新しい時代に求められる資質，能力を子どもたちに育む社会に開かれた教育課程の実現を目指すことが基本的な考え方の一つであるとされております。

さらに，4月に文部科学省が策定した地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインにおきましても，社会に開かれた教育課程の実現に向けて，学校は地域との連携，協働を一層進めていくことが重要であり，地域においても学校と連携，協働して，より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが重要であるとされております。

こうしたことから，地域と学校が連携，協働しながらともに子どもを育てていくために，地域の方々に対しましては，引き続き幼稚園，学校への御支援と御協力をお願いするとともに，地域学校協働本部の体制整備や地域学校協働活動推進員の委嘱につきましても，今後において調査研究してまいりたいと考えております。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） それでは，再質問をさせていただきたいと思っております。

子どもたちの話になりますと，どうしても子どもたちの人数の関係，昨日からいろいろ出ていますけれども，毎回私も出生数を取り上げて，子どもたちの人数，これから学校，それから今度，保育所なんかの話も出るようですけれども，どういうふうになっていくのかなということを考えていく必要があると思っております。

それで，昨年4月から今年3月の間，1年間で出生数が106人，子どもが生まれたのが106人という，私がデータをとるとそういう数字になります。非常に厳しい状況。産婦人科の検診も始まるようになりまして，結構周知が行って問い合わせもあるというようなお話も聞いておりますが，この点は非常にもう今後も課題で何とかしないといけないなといつも思っております。

私，議会だよりの方の編集委員もしておりますが，先日，前回の議会だよりで同僚議員が特集を組みまして，賀茂川こども園の方へ特集を組ませていただいた後ということで，また御意見を伺いに行きました。

その中でも議会だよりでもあるのですけれども、その保育士さんが特に言われていたのが本題と外れますが、竹原市が子育てに優しい町であることをもっとPRしてほしいですね、乳幼児医療や保育料補助、各支援センターによる相談、援助の体制は、近隣の市と比べても群を抜いていると感じますというふうなコメントをいただいて、こういうところはもっと本当PRしていただいて、竹原市のいいところはいいところとしてもっとPRをしていただきたいというふうにいつも思っております。

本題に入ってきますけれども、地域学校協働活動ということで、その内容を読んでいくと、社会総がかりでの教育を実現するとか、学校教育を学校内に閉じずにとか、社会に開かれた教育課程、学校を核とした地域づくりと、こういう言葉が並んで、とにかく開かれていくということだと思っております。

私は、地域は西小学校が私の地域になるのですけれども、西小学校、西公民館が連携して、いろいろやっております、子どもゲートボールということで先日もゲートボールやられている方が小学校4年生42人だったと思うのですが、1時間ゲートボールを教えに行かれたと。私、途中で議会ありましたので帰ったのですけれども、終わった後に子どもたちに感想を聞くと、もう一回やりたい人というふうに聞くと、全員が手を挙げてまたやりたいということで指導された方は非常に喜んだというようなことで、こういうふうな取組をされております。ほかにも囲碁、将棋をクラブ活動、卓球もですか、クラブ活動に参加されたり等しております。

こういう形で、私が担当というか、地域が西小学校なので、こういうことを知っている範囲で存じ上げるのですけれども、他地域でもこういうことがあるのではないかと思います。こういったことは教育委員会の方で把握されているかどうか、あればお答え願います。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 市内の小学校と地域が連携している取組事例をという御質問でございますけれども、現在において総合的な学習時間に行っております一例で申し上げますと、地域の歴史マップを作成する活動であるとか、地域に蛍を呼び戻す活動の際に公民館を通じて講師をお願いしたり、フィールドワークへの参加を公民館から地域の方へ呼びかけていただいたりする事例もございます。また、小学生が地域の公民館と連携して歌等をつくった際、またその完成時に児童が公民館活動の中で歌を披露しているといった事例もございます。公民館を通じた参加者を募ったりする、そういった事例はたくさ

んの地域において御協力をいただいている状況でございます。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 地域と以前からいろんなことに関わっておられるのは存じ上げているのですが、これをもっと深くやってもっともっと学校が開かれた状態になる必要があるとは思っております。

先日、社会福祉法人の方へ常任委員会で視察に行きまして、その社会福祉法人さんが学校の校門で挨拶運動をするのだということを言われておりました。11 ですか、全ての法人さんが連携してというようなこと言われていたのですが、これは把握されておりますか。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 社会福祉法人の挨拶運動等の取組状況ということで一定にお聞きをしております、この取組内容でございますけども、竹原地域の社会福祉法人協議会が実施をされている取組でございます、本協議会に加盟をされております社会福祉法人の方々が教育委員会との連携のもとに、児童生徒の登校時間帯に市内の小中学校に来てくださり、児童会、生徒会などが行っております挨拶運動に加わっていただいて、児童生徒に声をかけていただいております。

今年度は、6 月 7 日からスタートしております、月 1 回のペースで市内の学校で挨拶運動を行っていただくと、こういうことになっております。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 先日は不審者情報がまた出まして、先生がまた子どもたちを最後の家までも送っていくと。歩いてきて、前もありましたけど、また歩いて帰ると。非常にロスがあるということで非常にあってはならないことだというふうに思っております。

挨拶運動とか、私も入っておりますけど、安全パトロールの協力員、こういうのをもっと市民に呼びかけて、実際安全パトロール協力員でなくても、ふだんから道路を歩いたら子どもに注意をしていただく。いろんなお年寄りとか実際に地域に住まわれている方に目をかけていただく。子どもたちに目をかけていただくということは必要になると思います。この点については、またどういった取組ができるかということを勉強して提案させていただきます。

次に、認知症、今の福祉の方では、地域包括ケアというふうな話でいろいろ言っているのですけれども、先進的な地域では先日、東広島で富士宮の関係で富士宮市の認知症、若

年性認知症になられた方が来られて、講演をされて、うちの地域から何人か行かれました。大牟田市では、子どもを巻き込んで、地域で認知症でも安心して暮らせる町というふうな活動で進めておられます。学校でもいわゆる認知症のサポーター講座というものを取り組んでいただければと思うのですが、こういった動きはあるのでしょうか。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 地域包括ケアシステムに係る市内の学校での取組はどうかという御質問でございますけども、今現在、市内の中学校、これは吉名中学校になりますけども、まだ開催はされておられませんけども、認知サポーター講座というのを7月12日に開催する予定がございます、対象は3年生を対象にということで、吉名の社会福祉団体でございます宗越園さんの方の御協力で所長以下職員の方々に学校へお越しいただきまして、2時間程度の講座を開催する予定としております。

講座の内容としましては、認知症患者の正しい理解者、それから応援者になっていただくために、認知症の症状や予防の仕方、それから介護者の気持ちなどを知ることを通して、認知症患者の方に対して自分に何ができるか、こういったことを考えていくことを目的に行うこととしております。本講座については、受講をされますと、認知症サポーター養成講座の一環ということでございまして、認知症サポーターの認定を受けられるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

副議長（高重洋介君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 取組はしていただいている。福祉との関連も出てきて、教育委員会だけというわけにはいかないのだと思うのですけれども、学校関係のことがもう学校だけでは処理できないことが非常に増えて、今の地域協働とかいろんなことで助けていただけたところにはもうどんどん助けていただこうというのが教育の現場だと思います。

今の認知症サポーター等についても、福祉と連携をとっていただいて、今は吉名中学校ということでありましたけれども、他の学校、小学生はちょっと難しいかなとは思ったりするので、中学生ぐらいはどんどん講座の受講を広げていただいて、地域と協働ということを進めていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願ひします。

それから、県が進めています学びの変革アクションプランというのがあります。これで学びの変革推進寄附金というものが制定されております。竹原市、ふるさと納税の一環なのですが、竹原市のふるさと納税は、昨年、今年3月までの1年間で総金額で3,800

万円、約3,900万円ですか、ということで非常に竹原市もふるさと納税を頑張って、以前に比べると頑張っておられるという結果が出ていると思うのです。

今、申し上げた学びの変革推進寄附金と、これ、中、見ますと、指定ができると。学校指定ができるということになっています。例えばさっき私の地区は竹原西小学校ですけれども、竹原西小学校のOBさんのどなたかが、こういった寄附金で竹原西小学校にこうこうでこういう寄附をしたいと。金額がもし多額ということもあり得ると思うのですけれども、これ寄附されると、直接学校の方へ行くような中身だと思えるのですよね。そうすると、そういった時に教育委員会どうされますかってちょっと聞くことではないかもわからないですが、学校へ直になるのですが、そういった寄附金があった場合に金額がもし多額になってというなことがあった時に対応というか、この点については何か検討されていることはありますか。

副議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学びの変革推進寄附金の対応の御質問でございますけれども、この寄附金のメニューといいますか、メニューの概要でございますけれども、広島県の教育委員会の取組に対する支援と県内の国公立、私立の学校の取組に対する支援の2種類が用意をされておまして、特定の学校を応援していただく。

今、議員の御質問にありました特定の学校応援していただく場合は、寄附していただく学校と活用内容を指定していただくようになっております。

活用内容につきましては、一定の例示がございまして、児童生徒の課題発見、解決学習、それから異文化間共同活動等への支援、それから経済的に困難を抱える家庭の児童生徒に対する学習支援等が事例として挙げられておりますので、子どもたちの主体的な学びの推進に関わるものは支援対象ということになりますので、その都度その対象となった学校等と協議をした上で、用途については決めていくものというふうに考えております。

副議長（高重洋介君） 今田議員、通告書に基づいた内容の質問をお願いいたします。

1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） こういったことで地域が協働して頑張れば、こういったこともあるのではないかという思いで、協働で地域と学校が連携してやって頑張っていただきたいと。教育委員会の方でもそれをつかんで、情報をつかんでいただきたいということでお話をさせていただいております。

地域学校協働活動推進員ということで、これはいろいろあるのですけれども、今回御答

弁が調査研究してまいりたいというふうな御答弁をいただいております。

前回伺った時は、1年前ですけれども、こういうことについては、今後におきましても地域と学校がパートナーとして、ともに子どもを育て、このことを通じて、ともにこれからの地域をつくるという理念に立ち、支援を超えて、協働に向かうことについても必要となるものであると考えておりますという御答弁が前回の御答弁で、繰り返しますが、今回の御答弁が地域学校協働本部の体制整備や地域学校協働活動推進員の委嘱につきましても、今後において調査研究してまいりたいというふうな御答弁になってまして、2回聞かせていただいて前進したのかなという思いがあります。

やっぱり地域と学校を連携、協働、学校の先生方も竹原の方ばかりではないので、ある小学校の校長さんとお話した時に、遠くから来られて、地域に慣れるのにやっぱり1年ぐらいかかるということを正直に言われておりました。それから、校長先生ですから3年か4年おられるのでしょうけれども、その1年がちょっとロスになる可能性もあると。コーディネーター的な人が地域と学校を結ぶ役割をする方がおられれば、そういったことも少なくなくて済むのではないかと、ロスが少なくなくて済むのではないかとこの思いがあります。

ですから、いろんな意味で今後、職員に対しては、処遇などでいろんなやり方があるようです。何らかの規定を設けて、市町村で何か規定を設けて委嘱をしてもいいというふうな内容のようなので、ひとつ今後検討いただいて、私の方もまた勉強して提案させていただきますので、今後よろしくをお願いします。

次に、観光についてお話しさせていただきます。

観光も非常に頑張っておられるという思いはします。先ほども取り上げましたプロモーションビデオ、ただ市内ではいろいろ反応があります。町並みを歩かれるということだから、町並みであれば和服を着た人が歩くのがいいのではないかとこのふうなお話をいただいたこともあります。ただ、市が目指しているターゲットがちょっと違うのではないかとこのふうなことを私は申し上げたのですが、今のデザインアワードアジア、こういった賞をちょっとこれ私、中身がよくわからないのですけれども、こういった賞を受賞して、そのターゲットに対して効果があるのかどうか、そういった点でお答え願います。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

今、御紹介のありましたプロモーションビデオでございますけれども、これは昨年度、市内への回遊性を促進するというところで国の加速化交付金を活用して作成したものでござい

ます。

このプロモーションビデオがデザインアワードアジアという賞を受賞したということでございますが、このデザインアワードアジアでございますけれども、これ独創性、独自性などの創造性や見る方の満足度などを審査した上でインターネット上で最高のアジア発デザインに送られる賞ということでございます。本市のこのプロモーションビデオは、その中のオンライン映画、ビデオ部門で受賞したというものでございます。

それから、このビデオにつきましては、大久野島ですとかアニメ「たまゆら」などで若者の中心へ本市の関心が高まっている中、子どもから大人まで見ていただけるように、竹原市内の魅力をストーリー性を持って発信をして、市内への回遊性を高めるということで作成をしたものでございまして、この賞をいただいたことによりまして、各方面のメディア等に紹介をされております。また、関西空港ですとか、広島市内のホテル、また銀行の本店、支店、家電量販店などでの放映の依頼も受けておりまして、その宣伝効果は大きいものになってきているというふうに感じております。

以上でございます。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） プロモーションビデオで私も何回も見ますけれども、いろんなところへ行って、実際大久野島へ乗る船も出ていますし、今、そういった部長が言われたようなターゲットであればよくできているのではないかなと私は個人的には思っています。それが効果を是非生んでほしいなという思いは強いです。

それで、その前に3月にも少し質問したのですけれども、東広島市と連携して、インバウンド事業をするということでプロポーザルもあったと思うのですね。これが今、どういう状況になっているか。他地域との連携ということは、観光にとって大切なことだと思うので、現状どういうふうになっているか教えていただけたらと思います。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 昨年度実施をいたしました東広島市と連携したインバウンド事業についての御質問でございます。

この事業につきましても、国の地方創生の交付金を活用しまして、東広島市と広域的に連携しながら、台湾からの個人旅行客の誘致促進に係るプロモーション事業というものを実施をしたところでございます。

内容といたしましては、台湾の有名タレントを使って、竹原、東広島両市を旅するプロ

モーションビデオを作成しまして、昨年12月に台湾のテレビやインターネットでの情報発信を行ったというものでございます。

また、両市を周遊する周遊を促すような日本語と英語、中国語の多言語のガイドマップの作成、また両市を周遊する定額タクシーの運行支援や国際宅急便サービスを利用したような手ぶら観光の支援、また外国語表記の指さし会話表の作成のほか、台湾から2市を周遊するツアーの企画というようなものを行ったところでございます。

以上でございます。

副議長（高重洋介君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 連携ということで、近隣ですと呉市、それから三原市等ということの連携ということが出てくるのだと思うのです。

三原市から、三原港から大久野島へ直行のいわゆる三原のラビットラインということで就航を確か土日、祝日ではないかと思うのですが、就航しております。これができた時に私、竹原の市民の皆さんにまた三原から大久野島へ直行して、また直行して三原へ帰ると。竹原がまずいことになったのではないかというふうなことを言われる方がおられました。私、1回乗ったのですけども、三原から30分ぐらいで須波港へ寄っていくと、確かに便利はいいです。若干価格の点で問題はあるかなというふうな思いをしていますが、三原のこういったことで頑張っておられる。竹原との連携ということも考えた上での取り上げだと思うのですが、このラビットラインとの連携というか、三原市との連携ということで何かお考えがあるでしょうか。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 近隣の三原市との連携という御質問でございます。

今、御紹介のございました三原からのラビットラインという航路でございますけども、この三原のラビットラインにつきましては、平成29年、今年4月29日から国土交通省の実証実験として来年3月末までの土日、祝日に三原港から須波港を経由して大久野島へ1日5往復運航をしているというものでございます。

こうした情報につきましては、三原市からも提供いただいております、引き続きこのような情報交換というのは行ってまいりたいというふうに考えております。

また、本市へ観光客が多方面から来られるというようなことは、本市の観光振興にとってはプラスになるというふうに思いますので、今後、三原市も含めまして近隣市町との広域な連携ということについては、模索をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 三原のラビットラインは、港からすぐですから J R で来られて三原港でおりて大久野島ということであれば、確かにいろいろ便利がいいということは感じます。外国人の方は、大体 J R パスをお持ちなので、J R を使われるのですよね。だから、忠海港へ来られて、忠海駅まで来られて、やっぱり待っているのは J R の券を持っているからあそこで待っているということがあるのだと思うのです。私の感覚はそういうふうに感じております。

このラビットラインは、今の三原から大久野島ということで、これは一つのルートとして三原から大久野島へ行って、大久野島から今度、忠海、竹原と回遊していただくと。これは後でも取り上げますけれども、一つの一環ということで考えて、連携ということを進めていただければと思っております。

また、次に駐車場の件ですけれども、5月の連休に私、ちょっとたまたま観光協会、駅前ふらっと行ってみると、忠海から車を置くところがないから帰ってきたという方が結構おられまして、大久野島の国民宿舎へ宿泊するのだけど、もう忠海の港に行かれないからこの辺で何とかしてくれるかということがあって、観光協会の横の方が空いてましたから、観光協会の方がとりあえずここに停めてくださいということで停めたというふうなことを私、目の前で見ただけですけれども、非常に駐車場には苦勞されていると。特に忠海、竹原でも列ができたりしていますけれども、忠海、非常に苦勞されているということだと思っておりますが、近隣の企業さんなどには結構協力をしていただいているようなお話も伺っているのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 大久野島へ行かれる観光客の方が特に大型連休、このたびのゴールデンウィークですとか、そういった大型連休時には大変混雑といたしますか、大変多くお見えになられまして、特に車で来られる方が多くて、駐車場が満車になるというような状態にあるというところでございます。

忠海港につきましては、そうしたことがございますので、地元企業の御協力を得まして、企業所有の駐車場を臨時駐車場として活用させていただいております。

また、混雑が予想される場合には、先ほど申し上げました大型連休等そういった場合には、旧忠海公民館跡地を仮設駐車場という形で活用もいたしているところでございます。

以上でございます。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 今の忠海の仮設の駐車場，私も場所がわからないので1回行って見たのですが，若干わかりにくいかなという表示，コンビニのちょっと向こうでどうかと思って，近隣の人に伺うと，結構いっぱいになるということで利用はたくさんあるのですよということは伺いました。

ただ，やっぱり不足は不足をしているということだと思えるのですね。地方でどうかと思うのですが，都市の場合はアプリを使ってどこの駐車場があいていますよというふうなことを示すようなアプリがありますね，スマホなんかで。ああいったもので対応ができないかなと。若干よく見ると少ないですけど，3台とか2台とかというのはあるんですけど，あいているところも結構あるということがあるので，そういった方に御協力をいただいて，多少なりとも緩和をすることができないかと思うのですが，この点はどうか。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 駐車場対策ということでアプリを使ったような方策の御提案でございます。

スマートフォンなどで民間駐車場等を中心にあいている情報等を確認できるアプリというのは，確かにあるというふうに伺っております。

ただ，基本的には，常設の駐車場の状況しか把握できないというふうにも伺っております。例えば本市の道の駅ですとか，先ほどからございます忠海港とともに，土日や祝日，また大型連休等の混雑時には，臨時駐車場ですとか仮設駐車場，こういうのを設置して対応しているという現状でございますので，このような場合にもアプリが活用できるか，またそういった効果があるのかというようなところと，あとアプリでございますので開発ですとか運用等の費用もかかると。そういった費用面も含めまして，調査研究はしてまいりたいと考えております。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） これから夏場になります。おそらくまたかなりのお客さんが見えるのだと思うのですね。車が並んで，クーラーかけてということになって，熱中症等も非常に心配になることになりますので，できるだけ対策をとっていただくということでお願いします。

それから、公共交通機関の利用ということで、私はバスに乗ってみたのですが、竹原から忠海、バスちょっと1回乗ってみようと思って、乗ってみたのですが、意外という失礼なのですが、便利がよくてすいすい行くと。非常にこれはいいなと思ったのですね。これをもう少し宣伝していただいて、こちらから竹原から行く時は、広島から来たかぐや姫のバスがそのまま忠海まで行くということで、それに乗って多くの外国人さんが一緒に忠海で降りてというようなことがありました。逆に忠海からこちらに帰ってくる時は、ほとんど人が乗っておられないという——時間帯でもあったのでしょけれども——ということだったです。今、申し上げたように、便利は知らないだけで結構実はこれ便利がいいのではないかと思うのですよね。もう少しPRする必要があるのではないかと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 大久野島への観光客の方向けにつきましては、基本的にはやはり大変土日、祝日、混雑をいたしますので、できるだけ公共交通機関を利用させていただくような呼びかけというのはさせていただいているところでございますけれども、今、議員の方から御提案のございましたバスの利用促進という面でございますけれども、本市では、今年度、竹原市の公共交通の現状を把握するため、竹原市地域公共交通現状分析調査業務、こういう調査事業を行うということにいたしております。

この調査の中では、観光客へのアンケートですとか、主要観光スポットへのアクセスの状況、こういったものなどいろいろな角度から調査をするように予定しております。また、この調査結果をもとに、市内の交通事業者ですとか、住民、学識経験者などが参画をする竹原市地域公共交通会議、この組織で竹原市の公共交通のあり方について議論をするということにいたしております。この分析調査結果ですとか、この会議の委員からの提言なども踏まえまして、こうしたバスの利用促進の取組につきましても、今後、調査研究してまいりたいと考えております。お願いいたします。

副議長（高重洋介君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） さっき申し上げたように、乗ってみると快適だったものですから、是非これは使っていただいた方がいいのではないかなという思いがありますので、検討していただいて、利用促進ということで進めていただきたいと思います。

それから、最近、自転車でたくさん観光にお見えになれる方がおられる。たくさんグループで走られたり、一人で走られたりして、竹原も町並みとか忠海の方も結構見ますけ

れども、ロードバイク、自転車の駐輪場というか、あれひっかけるのだそうですね、あれ。そういったものがどっかへ、特に町並み保存地区の方へないかというふうなことをよく聞かれます。自転車を止めて、今だったら道の駅へ自転車を止めて歩いて町並みまでということだと思ふのです。

ただ、物によっては、非常に高価な自転車、タイヤ1本で10万円か20万円するものもあるというふうなことを聞いております。タイヤだけがなくなったりとかということもあるみたいですが、そういったあれで非常に置いていくのは不安であるということも言われる方もおられます。町並みの方へそういったものを準備していただいて、そこへとめて、町並みを歩いて散策していただくということもできるのではないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 昨今のサイクリングのブームということで、サイクルスタンドの設置というようなことでの御質問だというふうに思います。

本市、現在、市内には、そうした自転車のサイクルスタンドにつきましては、7カ所設置をいたしております。町並み保存地区周辺におきましては、先ほど御紹介のありました道の駅と、あと大広苑さん、それから榎町の市営駐車場に3カ所設置している状況でございます。

市としましては、このような道の駅など町並みの入り口にそうした自転車を置いていただいて、町並みをゆっくり歩いて散策をしていただきたいというふうに考えておりますが、町並みの中へのサイクルスタンドの設置につきましては、そういったお声も聞くということでございますが、そうしたニーズ等も含めて調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。

副議長（高重洋介君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 先日、中国新聞ですけれども、廿日市でトライアスロンがあると。そのトライアスロン、自転車当然乗るわけですが、その自転車のスタンド記事出たので、見られた方もおられると思うのですが、自転車スタンド、竹で手づくりと。竹で自転車のスタンドをつくったというふうな記事が出ています。

竹原、竹の町で何とかこういったものができて、町並みのどこかにあって使っていただけるということができるのではないかと。竹ということで記事がありますので、その点を考えて再度何とかお願いできないかという、検討していただけるということはお願いで

きないかと思うのですが。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 自転車のサイクルスタンドの設置を町並みの中へということでの御質問でございます。

廿日市市の事例ということで竹で手づくりをされた、そういったサイクルスタンドの御紹介をいただきました。確かに竹原市でそういった竹のサイクルスタンドというのは、非常におっしゃられるようにいいのではないかなというふうに我々も思います。

町並みの中でのそういったサイクルスタンドの設置につきましては、繰り返しになりますけども、やはりニーズ等も含めまして、また関係者等の御意見も聞きながら検討させていただきたいというふうに思います。

副議長（高重洋介君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 金額的にもそんなにびっくりするような金額ではないと思うので、何とかお願いしたいという思いでありますので、御検討の方よろしくをお願いします。

それから、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、観光協会の主催された講演会で県の観光施策と、その中に竹原市の状況というところがレジュメの中にありまして、拠点化に向けた方策案、宿泊施設の充実、古民家等の活用と。

宿泊は、以前から言われてて、若干竹原市は弱いのではないかということが言われて、これがなかなか改善しないと。宿泊客がおられれば、もう少し観光消費額も上がるではないかということは共通認識ではないかと私は思うのですが、先般民泊法が制定されて、今後、民泊の話も出てくると思うのですが、これも先日変わったばかりですけども、こういったものに対して市の方で何か取組をされると。民泊を推進するのにおそらく市の方が何か規約か条例の改正など必要だと思うのですが、この点に対して市の方で何かされるという思いがあったでしょうか。

副議長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 今、議員の方から御紹介のありました観光協会の総会での講演会でございます。私も参加をいたしまして聞かせていただいたところでございます。

先ほど市長が御答弁申し上げましたように、大久野島ですとか町並み保存地区を中心に本市には多くの観光客にお越しをいただいております。また、昨年度から地方創生の交付金を活用しまして、市内への回遊促進ですとか観光消費額向上のための様々な取組を実施をいたしているところでございます。

このような中ですが、さらなる観光消費額の向上のための施策としまして、市内への滞在時間を延ばすための試みというようなこととしては、やはりそうした宿泊施設の充実というのが重要な課題であるというふうに認識をしております。

古民家を活用したというようなところで御紹介いただきましたけれども、古民家を貴重な観光資源としまして、町並みやそういった景観を単に見せるというだけではなくて、空き家となっている古民家を再生して、カフェですとかレストランですとかそういった宿泊施設、こういったものに装いを新たにして、観光振興や地域の活性化につながっていると、そういう取組は全国各地で広がっている状況でございます。

現在、市の方では、兵庫県篠山市で行っておられます古民家の再生事業について調査研究をしているところでございまして、国におきましても、これ観光庁の方で古民家を生かした地域活性化のモデルとして、この篠山市の取組というのも上げられて、そういう取組を今、全国に広げていこうというようなことも進められているというような状況でございます。

今後、先ほど民泊法のことも御紹介ありましたが、そういった古民家の活用ですとか民泊等の活用につきましては、関係者と協議する中で引き続き調査研究してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（高重洋介君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 先ほどから何回か出ました観光協会の講演会で、県の部長さんお見えになられて、いろんなお話をされて、私は言われた中で心に残っているというか、頭に残っているのが市民、それから地域住民の理解と、これが大事であるということと言われたということが頭に残っております。

先ほどの学校の協働、地域との協働ということも込めて、市民の皆さんに理解をしていただくようなことをこれは大切に丁寧な説明というのが私、特に観光で町並みに実際に住まわれている方がおられますから、理解をしていただくということが大切なことが出てくると思うので、是非丁寧な説明をしていただいて、観光、いろんな施策を進めていただきたい。先ほどの教育の学校の協働、地域と学校の協働活動においても同じですけども、市民の皆さんのニーズを丁寧に拾っていただいて、施策を進めていただきたいということで、私の一般質問を終わります。

副議長（高重洋介君） 以上をもって1 番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、6月21日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれに

て散会いたします。

午後 3 時 0 1 分 散会